

大学機関別認証評価

自己評価書

平成24年8月

弘前大学
人文学部
大学院人文社会科学研究科

目 次

I	対象組織の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	3
基準2	教育研究組織	5
基準3	教員及び教育支援者	10
基準4	学生の受入	20
基準5	教育内容及び方法	32
基準6	学習成果	61
基準7	施設・設備及び学生支援	71
基準8	教育の内部質保証システム	79
基準10	教育情報等の公表	86

I 対象組織の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 弘前大学

学部・研究科名 人文学部
人文社会科学研究科

(2) 所在地 青森県弘前市文京町1番地

(3) 学部等の構成

学部：人文学部

研究科：人文社会科学研究科

附置研究所：

関連施設：

(4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日）

学生数：学部1,498名，大学院30名

教員数：91名

2 特徴

弘前大学人文学部は、新制弘前大学の発足とともに、文理学部として、昭和24年6月に設置された。当初は文理学部（16講座）と理理学部（15講座）の2学科体制であった。その位置づけと使命は、一般教養課程を担当するとともに、専門課程を有する四年制の学部として、社会生活の各分野において将来性に富む清新な文化人として民主的社会の要望する有能な市民を送り出すことにあった。

次いで、昭和26年に農学科（専門課程のみ）が増設され、文理学部・理理学部と併せて3学科体制となった（なお農学科は、4年後の昭和30年に農学部として独立した）。

人文学部として設置されるのは、昭和40年4月、文理学部の分離改組によってである。文理学部は人文学部に、理理学部は理理学部にそれぞれ学部として独立し、人文学部は、文理学部11学科目・経済学部8学科目を敷いた。人文学部（と理理学部）の設置目的は、「人文科学（経済学を含む）及び理学に関する教育及び研究を行い、優秀なる人材を養成するとともに学術の進展に寄与すること」である。

昭和55年4月、文理学部を改組し、人文学部（5大学科目、5履修コース制）とした。改組の理念は、学部を取り巻く社会状況の変化や卒業後の進路の多様化に対応するために、新たな学問分野の導入や既存分野の再編成による学際的な教育研究体制を構築するためであった。

経済学部の改組はこれよりも遅れ、平成元年の人文学部を母体とする人文科学研究科（修士課程）の設置後の平成4年、4大学科目（国際経済・経済分析・経営行動

・経営情報）、2コース（経済学・経営情報）制を敷いた。

教養部が平成9年9月に廃止され、教養部から移籍した教員を加え、教育研究の人的拡充・増強が図られた。これを機に、新人文部設置の構想が生まれ、社会的ニーズへの対応と学生からの要望に応えるべく、学部の教育体制及び教員組織の根本的な見直しを行い、平成10年4月、学科制を廃止し、課程制（人間文化課程・情報マネジメント課程・社会システム課程の3課程）、講座制（8大講座）を導入した。この課程制は多彩な諸分野から構成されるカリキュラムにおける柔軟性と自由度の高い教育体制として、全国的にも早い導入であった。

大学院研究科については、平成元年、人文科学研究科（修士課程。文化基礎論専攻・地域文化論専攻の2専攻）が人文学部を母体に設置されたが、新たな研究科が平成10年の新人文部設置に向けて同時に構想され、翌平成11年、人文社会科学研究科（文化科学専攻・応用社会科学専攻の2専攻）として設置された。ここに学部全体を母体とした研究科が成った。

課程制導入以後、教育体制及びその運用のあり方について定期的に点検を行い、自己点検評価及び外部評価を実施した結果、社会と学生ニーズに対応できる教育プログラム、その教育内容と課程との整合性、系統的履修と一定の専門性の確保等についての見直しが必要となり、課程の名称変更と一部課程の再編及び各課程への新履修コースの設置によって改善を図ることとした。

その内容（3課程・10コース）は、人間文化課程（文化財論・思想文化・アジア文化・欧米文化の4コース）、情報マネジメント課程を現代社会課程（国際社会・社会行動・法学の3コース）へ、社会システム課程を経営課程（経済学・経営学・産業情報の3コース）への変更・再編である。そして平成17年度から、この新課程・新コースの教育体制を敷き、新カリキュラムでの教育が行われているところである。

こうした歴史を踏まえ、弘前大学人文学部・大学院人文社会科学研究科は、青森県及び隣接する北東北・北海道地域に足場を置き、人文社会科学系の総合学部・研究科として、その特徴を活かして地域社会の要請に応える優れた教育研究の成果を生み出すべく、教育体制の整備、研究の質の向上を目指す取組を進めているところである。

II 目的

教育研究上の目的

弘前大学人文学部及び大学院人文社会科学研究科は、これまでの 60 有余年の歴史とその蓄積を踏まえ、教育研究上の目的を規程により明確に定めている。

■人文学部

学部は、過去から現代までの有形・無形の知的遺産の継承と、それらのより豊かな発展をめざすとともに、国際化・多文化共生社会の状況における現代の高度情報化、社会の複雑・多様化した課題について、多角的な視点から解決するための教育・研究を通じて、社会に貢献し得る能力を持った人材を養成することを目的とする。

(1) 人間文化課程

思想、文学、言語、歴史、文化財を対象とし、資料分析及び解釈する能力を養成する。

新たな価値体系の構築に取り組む人材を養成する。

(2) 現代社会課程

人間の政治的、社会的行動を考察し、現代の法的、社会的問題点を解決する実践的能力を養成する。

国際的視野を備え、地域社会で活動する人材を育成する。

(3) 経済経営課程

経済学、経営学の知識・思考方法とデータ運用能力を持ち、人間の経済活動を分析、判断する能力を養成する。

企業等の中軸として活躍する人材を育成する。

■大学院人文社会科学研究科

研究科は、広い視野に立って精深な学識を授け、人文社会科学の専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を有する人材を養成することを目的とする。

(1) 文化科学専攻

現代社会を作り上げた人間とその歴史、文化のさまざまな在り方について深くかつ広い視野から探求し、そこから見いだされる叡智を未来に生かし得る人材を養成することを目的とする。

(2) 応用社会科学専攻

経済学、経営学、法学、政治学、社会学など社会科学全体を横断的に連携させ、高度な専門教育を行うとともに、複雑化、高度化しつつ進展する社会経済システムを多角的かつ複合的な視点から把握し分析する能力を有する人材を養成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

人文学部では、人文学部規程（資料 1-1-①-1）により、課程ごとに教育研究上の目的を明確に定めている。

資料 1-1-①-1 学部・課程の目的

（教育研究上の目的）

第 2 条の 2 学部は、過去から現代までの有形・無形の知的資産の継承と、それらのより豊かな発展をめざすとともに、国際化・多文化共生社会の状況における現代の高度情報化文化、社会の複雑・多様化した課題について、多角的な視点から解決するための教育・研究を通じて、社会に貢献しうる能力を持った人材を養成することを目的とする。

2 各課程の教育研究上の目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 人間文化課程

思想、文学、言語、歴史、文化財を対象とし、資料分析及び解釈する能力を養成する。

新たな価値体系の構築に取り組む人材を養成する。

(2) 現代社会課程

人間の政治的、社会的行動を考察し、現代の法的、社会的問題点を解決する実践的能力を養成する。

国際的視野を備え、地域社会で活動する人材を育成する。

(3) 経済経営課程

経済学、経営学の知識・思考方法とデータ運用能力を持ち、人間の経済活動を分析、判断する能力を養成する。

企業等の中軸として活躍する人材を育成する。

（出典 人文学部規程）

【分析結果とその根拠理由】

人文学部規程により、課程ごとに教育研究上の目的を明確に定めており、これらに定められている内容は学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

以上のことから、大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科では、人文社会科学研究科規程（資料1-1-②-1）により、専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定めている。

資料1-1-②-1

（教育研究上の目的）

第2条の2 研究科は、広い視野に立って精深な学識を授け、人文社会科学の専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的とする。

2 各専攻の教育研究上の目的は次の各号に掲げるとおりとする。

（1）文化科学専攻

現代社会を作り上げた人間とその歴史、文化のさまざまな在り方について深くかつ広い視野から探求し、そこから見いだされる叡智を未来に生かし得る人材を養成することを目的とする。

（2）応用社会科学専攻

経済学、経営学、法学、政治学、社会学など社会科学全体を横断的に連携させ、高度な専門教育を行うとともに、複雑化、高度化しつつ進展する社会経済システムを多角的かつ複合的な視点から把握し分析する能力を有する人材を養成することを目的とする。

（出典 人文社会科学研究科規程）

【分析結果とその根拠理由】

人文社会科学研究科規程により、専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定めており、これらに定められている内容は学校教育法第99条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

以上のことから、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 学部及び大学院の教育研究上の目的を課程別、専攻別に明確に定めている。
2. 弘前大学ホームページや学部案内等によって周知を図っている。

【改善を要する点】

1. 人文社会科学研究科にコース制を採用し、地域人材・国際人材の育成に配慮したシステムを準備中である。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

人文学部では、人間文化課程、現代社会課程及び経済経営課程を置き、さらに課程の下にコースを置くことで専門性を持つ構成となっている。また、それぞれの教育課程は特色ある各種資格が取得できるように設計されている（資料2-1-①-1）。

資料2-1-①-1 課程の構成

課程	概 要
	取得可能な資格及び学位
人間文化課程	文化財論, 思想文化, アジア文化, 欧米文化の4コース
	資格: 中学校教諭一種免許状(国語, 英語, 社会), 高等学校教諭一種免許状(国語, 英語, 地理歴史), 学芸員 学位: 学士(人文社会科学)
現代社会課程	国際社会, 社会行動, 法学の3コース
	資格: 中学校教諭一種免許状(社会), 高等学校教諭一種免許状(公民), 学芸員, 社会調査士 学位: 学士(人文社会科学)
経済経営課程	経済学, 経営学, 産業情報の3コース
	資格: 高等学校教諭一種免許状(商業), 学芸員 学位: 学士(人文社会科学)

(出典: 人文学部規程, 人文学部案内2013)

【分析結果とその根拠理由】

人文学部では、人間文化課程、現代社会課程及び経済経営課程を置き、さらに課程の下に専門性を持つコースを置くことで、それぞれの課程の教育研究の目的に柔軟に対応している。

以上のことから、学部及びその学科の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

※該当なし

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科では、文化科学専攻及び応用社会科学専攻を置き、さらに専攻の下に専攻分野を置くことで専門性を持つ構成となっている。また、それぞれの教育課程は特色ある各種資格が取得できるように設計されている（資料2-1-③-1）。

資料2-1-③-1 専攻の構成

専攻	概 要
	取得可能な資格及び学位
文化科学専攻	歴史文化財，国際文化，文化コミュニケーションの3専攻分野
	資格：中学校教諭専修免許状（国語，社会，英語）， 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，英語） 学位：修士（人文社会科学）
応用社会科学専攻	地域政策，企業経営の2専攻分野
	資格：中学校教諭専修免許状（社会），高等学校教諭専修免許状（地理歴史，公民，商業） 学位：修士（人文社会科学）

（出典：人文社会科学研究科規程，人文社会科学研究科講義案内）

【分析結果とその根拠理由】

人文社会科学研究科では、文化科学専攻及び応用社会科学専攻を置き、さらに専攻の下に専門性を持つ専攻分野を置くことで、それぞれの専攻の教育研究の目的に柔軟に対応している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

※該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

※該当なし。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
 また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、弘前大学管理運営規則の規程に基づき、人文学部に教授会を、人文社会科学研究科に研究科委員会を置いている。審議事項については、学部では人文学部教授会規程、研究科では人文社会科学研究科委員会規程でそれぞれ定められており、主に学部長の選考に関する事項、教員の選考に関する事項、学部及び研究科の教育課程の編成に関する事項、学生の入学、卒業その他の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、学部の予算に関する事項となっている（資料 2-2-①-1）。

資料 2-2-①-1 教授会及び研究科委員会の審議状況（平成 23 年度）

審議機関名	構成人数・定足数	開催回数	組織間の連携	意思決定プロセス	主な審議事項
人文学部教授会	80 人 (教授会の成立) 第 6 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。 2 前項の構成員の算出に当たり、出張中、研修中、休職中、病気休暇中その他教授会がやむを得ない理由があると認められた者は、構成員の数に算入しない。	12 回 ※ 定例 11 回、臨時 1 回	教授会が必要と認めるときは、第 2 条に掲げる構成員以外の職員を教授会に出席させることができる。	教授会の議決は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、3 分の 2 以上の賛成を要する。	(1) 学部長の選考に関する事項 (2) 教員の選考に関する事項 (3) 学部の教育課程の編成に関する事項 (4) 学生の入学、卒業その他の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (5) 学部の予算に関する事項 (6) その他学部の教育・研究及び運営に関する重要事項
人文社会科学研究科委員会	85 人 委員会は、委員（出張中、研修中、休職中、病気休暇中その他委員会がやむを得ない理由があると認められた者を除く。）の 3 分の 2 以上の出席がなければ成立しない。	12 回 ※ 定例 11 回、臨時 1 回	議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。	議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、弘前大学学位規則（平成 16 年規則第 4 号）第 14 条に定める議決及びこの規程の改廃については、その 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。	(1) 教員の人事に関する事。 (2) 教育課程に関する事。 (3) 入学、退学、休学、課程の修了その他学生の身分に関する事。 (4) 試験に関する事。 (5) 修士論文の審査に関する事。 (6) その他人文社会科学研究科に関する重要な事。

(出典：人文学部教授会規程、人文社会科学研究科委員会規程)

学部における教育課程や教育方法等を検討する組織として、学務委員会を置いている。学務委員会は、各コースから1名選出の学務委員と学部長指名の学務委員長の11名によって組織されている。委員会は、原則として毎月1回、その他、緊急を要する課題が生じた時、不定期に臨時学務委員会が開かれている。具体的な活動としては、授業計画に関する事、学生の教育指導に関する事、学生の異動（休学、退学、留学、転課程、転コース、転学、転学部）に関する事、卒業に関する事、学生支援に関する事、学生の褒賞及び懲戒に関する事、FDに関する事、その他学務の重要事項に関する事等がある。

研究科においては、専攻分野代表者会議を置いており、各専攻分野から1名選出の代表委員と互選による委員長の5名で組織されている。具体的な活動として、授業計画に関する事、大学院学生の教育研究指導に関する事、大学院学生の異動（休学、退学、転専攻）に関する事、修了に関する事、大学院学生の支援に関する事、大学院学生の褒賞及び懲戒に関する事、その他大学院学生の重要事項に関する事等がある。

そのほか、学部大学院構想改革委員会を置いている。委員会は、学部長（研究科長）・副学部長・副研究科長、各課程選出の委員、専攻分野代表者会議の委員、事務長の11名で構成している。具体的な活動として、人文学部（以下「学部」という。）及び大学院人文社会科学研究科（以下「研究科」という。）の改革案の作成に関する事、中期目標、中期計画及び年度計画を踏まえた学部及び研究科の将来構想に関する事、教員配置に関する事、教育体制に関する事、その他学部及び研究科の改革に関する事等である（資料2-2-①-2）。

資料2-2-①-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の審議状況（平成23年度）

審議機関名	構成人数・定足数	開催回数	組織間の連携	意思決定プロセス	主な審議事項
学務委員会	11人 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。	14回 ※ 定例 11回、臨時3回	委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。	委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決するところによる。	(1)授業計画（カリキュラム編成を含む。）に関する事。 (2)学生の教育指導に関する事。 (3)学生の異動（休学、退学、転課程、転コース、転学、転学部）に関する事。 (4)卒業に関する事。 (5)学生支援に関する事。 (6)学生の褒賞及び懲戒に関する事。 (7)FDに関する事。 (8)その他学務の重要事項に関する事。
専攻分野代表者会議	5人 会議は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。	20回	分野代表者会議が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。	会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決するところによる。	(1)授業計画（カリキュラム編成を含む。）に関する事。 (2)大学院学生の教育研究指導に関する事。 (3)大学院学生の異動（休学、退学、転専攻）に関する事。 (4)修了に関する事。 (5)大学院学生の支援に関する事。 (6)大学院学生の褒賞及び懲戒に関する事。 (7)その他大学院学生の重要事項に関する事。
学部大学院	11人	24回	委員会が必要と	委員会の議事は、出席委	(1)人文学部（以下「学部」という。）及

<p>構想改革委員会</p>	<p>委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。</p>		<p>認めた時は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。</p>	<p>員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。</p>	<p>び大学院人文社会科学研究科（以下「研究科」という。）の改革案の作成に関すること (2) 中期目標、中期計画及び年度計画を踏まえた学部及び研究科の将来構想に関すること (3) 教員配置に関すること (4) 教育体制に関すること (5) その他学部及び研究科の改革に関すること</p>
----------------	-----------------------------------	--	--	--	---

(出典：人文学部学務委員会要項，人文社会科学研究科専攻分野代表者会議要項，学部大学院構想改革委員会要項)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行い、また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 学部の教授会は、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、教育課程や教育方法等を検討する委員会は、適切な組織構成を取っており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討を行っている。
2. 研究科では、地域社会の要請や需要、少人数教育と高度化した専門分野に関する学生の期待にも応えることができるように構成している。
3. 学部大学院構想改革委員会は、学部と大学院における問題点を洗い出し、その解決を図るとともに、将来計画の策定と改革案の審議を行っており、より一層学生の要望に応え得るように努力している。

【改善を要する点】

1. 特定のコースに学生が偏在しており、学生の所属コース振り分けを適正に行うよう改革案を策定中である。
2. 大学院に関しては、現在、学部大学院構想改革委員会においてカリキュラム改革案を具体化しつつある。
3. 高度専門職業人の育成と、それを目的とする大学院のカリキュラムのあり方について、新たな対応策を具体化しつつある。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制の基本的な方針として、第2期中期目標に「大学の教育目的に照らして、適切な教育体制及び教育環境を整備する。」としており、学部・研究科、各学内共同教育研究施設等においては、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行うこととしている。

上記の方針にしたがい、平成10年度より、学生にとっての教育課程として3課程から成る「課程制」を採用し、教員組織編成のための基本的な方針としては、学生が所属する3課程とは区別して8つの大講座を設け、各教員は、特定の課程ではなく講座に所属して、複数の課程の多様な授業科目を担当し得る体制をとることとした（別添資料「弘前大学人文学部職員表」）。さらに、平成17年度からは、課程の名称等の改正とコース制が導入された。各教員は10のコースに所属して学生の教育に責任をもってあたっているが、所属する教員組織としては、上述の8大講座が維持されている（別添資料「人文学部教員担当コース一覧」）。

教員組織の責任体制としては、学部長、副学部長、副研究科長、講座代表、コース代表をおき、学生の教育と学部の運営に支障を来さないようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

人文学部の教員組織は、学生の教育区分である課程から独立させて、各教員が講座に所属して課程の多様な授業科目を担当し、所属した各コースにおいては学生の教育について責任をもって担当し得る体制をとっていることから、より充実した内容の教育サービスを提供することが可能になったと判断できる。現在、教員は、8大講座の内訳を示した一覧表（別添資料「弘前大学人文学部職員表」、「人文学部教員担当コース一覧」）のように配置されていることから、適切な教員組織編成がなされていると評価できる。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

人文学部の学士課程では、現在、研究活動を主体とする教員組織としての講座とは別に、学生にとっての教育課程として課程制を設けており、教員配置状況を示した資料3-1-②-1のように、人間文化課程、現代社会課程、経済経営課程からなる3課程には、それぞれ、32名、25名、26名の専任教員が出講して授業を担当する体制をとっている。

以上のことから、人文学部では、大学設置基準上必要な専任教員が確保されていると判断する（資料3-1-②-1）。

資料3-1-②-1 教員配置状況（平成24年5月1日現在）

課程名	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)	計 (人)	基準数 (人)	うち教授数 (人)	助手 (人)	非常勤教員 (人)
人間文化課程	20	8	4	0	32	10	5	0	61
現代社会課程	9	11	5	0	25	14	7	0	2
経済経営課程	14	10	2	0	26	14	7	0	15

(出典：大学現況票)

また、各教育課程においては主要授業科目を原則として、教授53科目、准教授42科目、講師など（複数教員担当や併任の教員）34科目、他に非常勤講師7科目を担当している。主要授業科目の例としては、必修・選択必修科目136とゼミナール262がある（資料3-1-②-2）。

資料3-1-②-2 主要授業科目の担当状況（平成24年度）

開講科目数	専任教員担当科目数			非常勤講師担当科目数
	教授	准教授	その他 (講師, 複数教員担当, 併任)	
必修・選択必修科目 136	53	42	34	7
ゼミナール 262	144	96	22	0

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

上述の各課程の専任教員の数は、各課程に設置基準上必要な専任教員数10名、14名、14名を大きく上回っていることから、各課程内には、必要な専任教員が適切に確保されていると評価できる。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科では、大学院設置基準上必要な専任教員及び研究指導教員が確保されている。（資料3-1-③-1）

資料3-1-③-1 教員配置状況（平成24年5月1日現在）

専攻名	研究指導教員数 (うち教授数) (人)	研究指導補助教員 (人)	計 (人)	研究指導教員基準 (うち教授数) (人)	研究指導補助教員基準 (人)	基準数計 (人)	非常勤教員 (人)

文化科学専攻	49 (28)	0	49	3 (2)	2	5	0
応用社会科学専攻	37 (16)	0	37	3 (2)	2	5	0

(出典：大学現況票)

授業科目と研究指導の担当状況は、開講科目数80に対して教授41科目、准教授20科目、その他（講師など）19科目を担当しており、非常勤講師はいない。したがって、常勤による教育体制が確保されている（資料3-1-③-2、資料3-1-③-3）。

資料3-1-③-2 主要授業科目の担当状況（平成24年度）

開講科目数	専任教員担当科目数			非常勤講師担当科目数
	教授	准教授	その他 (講師, 複数教員担当, 併任)	
80	41	20	19	0

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

資料3-1-③-3 研究指導の担当状況（平成24年度）

授業科目	担当教員		学生数
特別研究Ⅰ	関根 達人	教授	1
特別研究Ⅰ	清水 明	教授	1
特別研究Ⅰ	フィリップス, ジョン・エドワード	教授	1
特別研究Ⅰ	今井 正浩	教授	1
特別研究Ⅰ	黄 孝春	教授	2
特別研究Ⅰ	森 樹男	教授	1
特別研究Ⅰ	李 永俊	教授	1
特別研究Ⅰ	林 明	准教授	1
特別研究Ⅰ	飯 考行	准教授	1
特別研究Ⅰ	横地 徳廣	講師	1
特別研究Ⅱ	木村 純二	教授	1
特別研究Ⅱ	諸岡 道比古	教授	1
特別研究Ⅱ	荷見 守義	教授	1
特別研究Ⅱ	加藤 恵吉	教授	1
特別研究Ⅱ	柴田 英樹	教授	1
特別研究Ⅱ	黄 孝春	教授	2
特別研究Ⅱ	森 樹男	教授	2
特別研究Ⅱ	四宮 俊之	教授	1
特別研究Ⅱ	林 明	准教授	2
特別研究Ⅱ	諏訪 淳一郎	准教授	1
特別研究Ⅱ	渡邊 麻里子	准教授	1

特別研究Ⅱ	佐々木 純一郎	教授	1
-------	---------	----	---

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

人文社会科学研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員は、文化科学専攻における研究指導教員の基準が3名、研究指導補助教員は2名であるが、教員49であり、十分に確保されている。また応用社会科学専攻における研究指導教員の基準が3名、研究指導補助教員は2名であるが、教員37であり、両専攻はともに基準を超えており、質量ともに教員の確保はなされている。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④： 学部・研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

人文学部における教員組織の年齢構成は、25～34歳が7名、35～44歳が25名、45～54歳が29名、55～64歳が22名となっている（資料3-1-④-1）。年齢バランスに配慮し、公募にあたっては性別や年齢の指定は明記せずに原則として准教授または講師の職名の指定にとどめ、若手の准教授・講師の採用を優先的に実施する等の措置を取っている。

資料3-1-④-1 専任教員年齢構成（平成24年5月1日現在）

年齢区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～24歳						
25～34歳		1	6			7
35～44歳	6	16	3			25
45～54歳	19	9	1			29
55～64歳	18	3	1			22
65歳～						
合計	43	29	11			83

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

教員の男女比率は男性教員69人(83.1%)、女性教員14人(16.9%)となっており、女性教員の採用を促進するため公募要項に女性研究者の積極的な応募歓迎する旨明記するなどの取組を行っている。なお、男女共同参画推進室において、全学的な女性教員比率を2015年までに20%に向上するという数値目標を掲げており、人文学部では2009年(12.9%)、2011年(13.9%)と年々増加している。

また、外国人教員の確保にあたっては、外国の学術雑誌のウェブサイトにも公募記事を掲載してPRし、優秀な外国人教員の採用を心がける等の取組を行っている（資料3-1-④-2）。

3-1-④-2 女性教員・外国人教員数（平成24年5月1日現在）

女性教員					計
教授	准教授	講師	助教	助手	
6人	5人	3人	0人	0人	14人
外国人教員					計
教授	准教授	講師	助教	助手	
5人	1人	2人	0人	0人	8人

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

そのほか、教員の新規補充にあたっては必ず公募制を採用しており、サバティカル制度は全学に先がけて実施中である。優秀教員表彰制度等に関しては、全学で実施している「教育に関して優れた業績を上げた教員」を対象とする表彰者を推薦している。任期制は採用していないが、公募制・サバティカル制度・優秀教員表彰制度等によって、活性化の措置を講じている（資料3-1-④-3）。

資料3-1-④-3 教員組織活動活性化のための取組

措置	措置の状況
公募制	新規補充の際は、公募制を採用している。
任期制	採用していない。
サバティカル制度	全学規程がないため、人文学部独自に実施要項等を整備して実施している。
優秀教員表彰制度	全学で実施している「教育に関して優れた業績を上げた教員」を対象とする表彰者を推薦している。

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

人文学部の教員公募においては、年齢や性別を指定していないが、准教授または講師などの職名を指定することによって、若手の教員の採用を優先的に行えるように配慮されており、外国人教員の任用については、特に目標を定めているわけではないが、女性教員には全学的に数値目標が定められていて、人文学部の女性教員は増加傾向にあり、目標の人数に近づきつつある。

以上のことから、学部・研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

人文学部及び人文社会科学研究科では、教員の採用基準や昇格基準は、資料3-2-①-1のような選考基準及び選考基準了解事項が明確に定められ、運用されている。人事選考においては、採用、昇格とも、教授会における投票以前に、予備選考をした上で選考委員会を設ける体制をとって、2段階の審査が行われている。さらに、

採用、昇格とも、教授会での投票の前1週間、人文学部全教員に対して業績閲覧を可能にしている。教育上の指導能力については、教授、准教授、講師のいずれに関する選考基準においても、教育上の経歴や教授能力を考慮すべき項目として含めている。また、特に採用人事にあたっては、応募者全員に15回分の講義概要及び教育方針を記述した書類の提出を求め、さらに最終選考に残った者には、全研究業績の提出を求め、面接の際に模擬授業を実施させるなどして、教育上の指導能力の評価を行っている（資料3-2-①-1）。

資料3-2-①-1 教員の採用基準、昇格基準、教員選考方法等（学部）

弘前大学人文学部教員選考基準（抜粋）

教員の選考は、人格、健康、教授能力、教育業績、研究業績並びに学界及び社会における活動について行う。

1 教授の資格については、次の各号による。

- (1) 博士の学位(日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。)を有し、教育上の経験、識見をもっている者
- (2) 公刊された著書、論文、報告等により博士の学位を有する者に匹敵する研究業績があり、教育上の経験、識見をもっている者
- (3) 大学において教授の経歴がある者
- (4) 大学において准教授、助教授の経歴があり、研究業績があると認められる者
- (5) 大学及びこれに準ずる学校において、専任講師以上として25年以上教育上の経験のある者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

2 准教授の資格については、次の各号による。

- (1) 教授の資格に準ずる
- (2) 大学及びこれに準ずる学校において教授、准教授、助教授又は専任講師としての経歴があり、研究業績がある者
- (3) 大学の助教、助手又はこれに準ずる職員として3年以上の経歴があり、研究業績及び教授能力があると認められる者
- (4) 大学院学生として5年以上在学し研究業績及び教授能力があると認められる者
- (5) 大学卒業者であって研究所等に5年以上の経歴があり、研究業績及び教授能力があると認められる者
- (6) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

3 講師の資格については、次の各号による。

- (1) 教授、准教授の資格に準ずる
- (2) 修士の学位を有し、研究業績及び教授能力があると認められる者
- (3) その他特殊の専攻分野について教授能力があると認められる者

4 助教の資格については、次の各号による。

- (1) 教授、准教授、講師の資格に準ずる

5 助手の資格については、次の各号による。

- (1) 大学の学部を卒業した者
- (2) 前号の者に準ずる能力があると認められる者

弘前大学人文学部教員選考基準了解事項（抜粋）

1. 弘前大学人文学部教員選考基準（以下「基準」という。）前文の研究業績について

- (イ) 研究業績とは、専攻分野で独立した学術的意義をもつ成果を言い、著書、学術論文、その他（報告書、資料、翻訳、校訂、書評、

データベース等)、学会発表等に区分される。

(ロ) 研究業績の数は、原則として、単著による学術論文を1と数える。単著による著書は、相応の換算(1以上5以下)を行う。

また、その他の業績も内容によっては業績数に加えることができる。

(ハ) 共著の業績については、態様如何(担当箇所、明示、共著者の数、ファーストオーサーか否か等)により業績数としてカウントする。

2. 基準第1項の教授の資格について

第4号

(イ) 「准教授、助教授の経歴」は概ね5年以上とする。

更に、以下a), b), c)のうち、いずれかの条件を満たすものとする。

a) 大学院修了後の教育歴が2年以上を有すること。

ただし、大学院修了後の高校教諭・大学非常勤講師の1年は0.5年として換算される。

なお、外国人教師の1年は原則として1年と換算される。

b) 大学院修了後の専門分野に関する研究所・博物館等での常勤経験歴が5年以上あること。

c) 基準第2項第5号による場合には、准教授、助教授の経験が更に2年以上あること。

(ロ) 「研究業績がある」とは研究業績の数が12以上であることを言う。その場合、著書、論文、その他の業績を総合的に勘案するものとする。その判断は、選考委員会が行う。ただし、当該学会・分野で客観的評価を受けているとみなされるものを含むこと。

(ハ) 教授就任は、原則として就任日において満40歳以上とする。

3. 基準第2項の准教授の資格について

第2号 専任講師としての経験は、大学及びこれに準ずる学校において概ね2年とする。この際、助教、助手、非常勤講師並びに外国人教師の期間を考慮するものとする。

「研究業績がある」とは、研究業績の数が5以上であることを言う。

4. 基準第1, 2, 3及び4項の教授、准教授、講師及び助教について

(イ) 博士の学位を有する者の助教、講師、准教授及び教授としての採用又は昇任において、現准教授の教授昇任の場合を含めて、博士論文は5本を上限とする複数本の研究業績として換算できる。こうして換算される本数を教授の資格として必要とされる研究業績数12以上に含めうる。なお、本数の判断は選考委員会に委ねるものとする。

(ロ) 博士の学位を有するものの准教授及び教授としての採用または昇任においては、1回に限り、教育歴1年を有するものとして換算できる。

(出典：人文学部教員選考基準、人文学部教員選考基準了解事項)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格については、選考基準や了解事項が明確に定められている。また、2段階の審査を行い、業績公開もしていることから、公正さを保ち、適切に選考が実施されている。また、選考基準には教歴や教授能力が含まれ、特に採用において、講義概要及び教育方針を記述した書類の提出を求め、面接で模擬授業を実施させることもあることから、教育上の指導能力も評価対象として重視している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握

された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価は、「国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程」に基づき、教育・研究・社会貢献・診療（診療に携わる教員のみ）・管理運営の5評価分野について、教員からの自己申告の内容を基に毎年度実施している。実施体制は、部局長による一次評価を経た後、評価室において全学的な視点から取りまとめ及び調整を行い、その結果を基に学長が最終評価を行っている。

評価結果については、学長が本学の教育研究等の質の向上、活性化に活用するとともに、処遇等に反映させることとしている（資料3-2-②-1）。

資料3-2-②-1 教員業績評価に関する規程（抜粋）

（評価の対象）

第3条 教員業績評価の対象教員は、評価実施年度の前年度の9月30日に在職する教授、准教授、講師、助教及び助手とする。ただし、当該教員が所属する部局において部局長を兼ねる場合は、この限りでない。

（評価分野）

第4条 教員業績評価の対象とする分野は、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5分野とする。

（評価の実施時期）

第5条 評価は、原則として毎年度実施する。

（評価の対象期間）

第6条 教育分野の評価、社会貢献分野の評価、管理運営分野の評価及び診療分野の評価は前年度の実績により評価し、研究分野の評価は過去3年の実績により評価する。

（出典：国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程）

【分析結果とその根拠理由】

学部独自での教育活動に関する評価は実施していないが、全学での教員業績評価には、学部構成員全員が誠実に参加している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

人文学部の教育課程を展開するために必要な事務職員は、主として人文学部総務グループ（教務担当）に所属し、3名体制で教務関係の業務を遂行している。

技術職員の配置はないが、演習、実験、実習等の授業を補助するための職員として、技術補佐員を1名配置している（資料3-3-①-1）。

資料3-3-①-1 教育支援者の配置状況（平成24年5月1日現在）

職 種	専 任 (人)	非常勤 (人)	計 (人)
事務職員 (うち主に教育支援者)	2	1	3
技術職員 (うち主に教育支援者)			
その他の職員 (技術補佐員)		1	1
計	2	2	4

(出典：企画課作成資料)

助手の配置はないが、TAについては、個別指導の必要性が特に高い実習科目等に対して、例年3名から5名の大学院生を配置し、学部専門科目の授業補助を行っている(資料3-3-①-2)。

資料3-3-①-2 助手及びTAの配置状況(平成24年5月1日現在)

	授業数	人数
助手	なし	なし
TA	8科目	4人

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するために必要な事務職員は、人文学部担当として3名と技術補佐員1名が配置されている。TAは、特に個別指導の必要性が高い8つの実習科目に4名の大学院生を配置して授業補助を行っていることから、個々の学生に対する指導に効果を上げ、TAの大学院生自身にとっても自分の知識の拡大と整理に役立っている。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

《学士課程》

1. 課程制を採用して、多様なニーズを持つ学生が主体的、創造的に履修計画を立てられるように、教育組織と教員組織を独立させている。
2. 教員の採用にあたって、講義概要や教育方針の提出を求め、さらに、最終候補者に対しては、全研究業績の提出を求め、面接ないし模擬授業も実施している。
3. 人事選考においては、昇格、採用とも、予備選考をした上で選考委員会を設ける体制をとって2段階の審査を行い、業績を人文学部全教員に閲覧可能にしている。
4. 教員の授業内容改善を目的とする授業に関する全学的な学生アンケートを、定期的に継続している。
5. サバティカル制度は全学に先がけて実施中であり、教員組織の活性化を積極的に図っている。
6. 公募においては、年齢や性別を指定していないが、准教授などの職名を指定することによって、若手の教員の採用を優先的に行えるように配慮しており、女性教員も全学的な目標に近づけるべく努力した結果、増加傾向にある。

《大学院課程》

1. 必要な研究指導教員及び研究指導補助の教員が十分に確保されている。
2. 教員採用時に大学院授業担当指導能力も評価するシステムになっている。

【改善を要する点】

《学士課程》

1. 学部全体としては任期制をとっていないが、今後、検討する予定である。

《大学院課程》

1. 大学院生による授業評価アンケート等を実施する予定である。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

人文学部の入学者受入方針は、大学としての理念、目的、求める学生像に沿って、課程ごとに次のように定められている(資料4-1-①-1)。

資料4-1-①-1 学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

各学部のアドミッションポリシー <人文学部>

弘前大学人文学部は、人間の文化や社会に関する有形無形の知的財産を継承し、より豊かに発展させることを理念に掲げています。幅広い教養と専門的知識をあわせ持ち、人間と社会が抱える問題を解決できる人材の育成を目標としています。

人文学部の教育は、少人数ゼミナールと多彩な実習を基幹とする「課程制」を特徴としています。人間と社会が抱える問題には、さまざまな学問領域が関係しています。ゼミナールや実習を通して専門的知識を深める一方、多彩な学問領域にも触れることで広い視野から問題をとらえる能力を身につけることができます。

人文学部の求める学生は、人間や社会が抱えるさまざまな困難に目を向ける人、自ら考えることの大切さを知る人、自分の考えを伝えるための努力を惜しまない人です。さらに、各課程では、専門性の違いから次のような学生を求めています。

◎人間文化課程

- ・文化財を対象に、人間や社会の多様なあり方を考えたい人
- ・哲学的な探求を通して、「人間とは何か」を考えたい人
- ・文学や歴史などの視点から、日本を含むアジア世界について考えたい人
- ・欧米言語を正確に学び、欧米の歴史や文学について考えたい人

◎現代社会課程

- ・外国語を実践的に使いこなし、国際的な課題について考えたい人
- ・フィールドワークを通して、人間の活動や地域社会について考えたい人
- ・法的素養と思考力を生かし、現代社会の法律・政治問題を考えたい人

◎経済経営課程

- ・経済の歴史や経済学の理論を学び、社会のあるべき姿を考えたい人
- ・経営学・会計学に関する知識にもとづき、企業活動における課題や問題を考えたい人
- ・情報処理や統計学の知識を活用し、社会経済現象を計量的に考えたい人

高等学校で学んでおくべきこと・修得が望ましい資格

どの課程で学ぶとしても、高等学校で学ぶ科目はすべて重要であり、受験科目以外の教科も、十分勉強しておいて欲しいと考えています。ただし、人文学部で学ぶために必要な基礎学力として、特に、国語(現代国語、古文、漢文、国語表現などを広く)、外国語(英語、独語、仏語、中国語、韓国語などのいずれか)、数学、社会(世界史、日本史、地理、現代社会、倫理、政経などを広く)、情報などの科目を、十分勉強してください。

また可能であれば、語学検定資格(実用英語技能検定2級など)の取得にも挑戦してください。

(出典: http://www.hirosaki-u.ac.jp/~nyu/entra/ad_policy.pdf, 弘前大学学生募集要項)

さらに、3つの課程から編成される人文学部には多種多様の学問分野があるが、学部が共通して求める学生像や入学者選抜の基本方針、即ち入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は次のように定められている（資料4-1-①-2）。

資料4-1-①-2 人文学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人間の内面や人間の営みについて興味を持ち、人間とその社会が抱えているさまざまな困難の解決に関心を持つことができる学生。現代の日本のありかた、またこれと連動する世界の動きに目を向け、何が問題になっているのかを考えようとする姿勢を持つことができる学生。そして、自分の考えていることを相手に伝えるために種々の工夫をしようと努める学生。こうした好奇心や意欲のある学生を求めます。

（出典：<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/htm/sidenav/idea.html>）

また、大学院課程においても入学者受入方針が専攻ごとに明確に定められている（資料4-1-①-3）。

資料4-1-①-3 大学院課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

弘前大学大学院人文社会科学研究科アドミッションポリシー

高度で特色ある教育・研究を通して、地域社会の課題や日本全体の社会変化・制度変動に対応できる高度専門職業人を養成するという目標の下、少人数教育を基幹とする、文化科学専攻と応用社会科学専攻の2専攻制において、国内外から広く学生を受け入れます。

このうち、文化科学専攻は3分野からなり、現代社会を作り上げた人間とその歴史、文化のさまざまなあり方について深くかつ広い視野から探求し、そこから見出される叡智を未来に生かし得る人材を養成することを目指しています。また、応用社会科学専攻は2分野からなり、経済学、経営学、法学、政治学、社会学など社会全体を横断的に連携させ、高度な専門教育を行うとともに、複雑化高度化しつつ進展する社会経済システムを多角的かつ複合的な視点から把握し分析する能力を有する人材を養成することを目指しています。

従って、人文社会科学研究科の求める学生は、学術の深奥を究めようとする人、中学校、高等学校教諭の専修免許状を得るなどして、高度資格社会に対応しようとする人、地域社会・グローバル社会において活躍しようとする人、社会の経験に基づいて専門性を高め、スキルアップを図ろうとする人などです。さらに、各専攻では、専門性の違いから次のような学生を求めています。

〈文化科学専攻〉

- ・古今の文化現象について、資史料やデータに基づき、論理的で綿密な考察を行うことにより、人間社会の深層を明らかにしたい人

〈応用社会科学専攻〉

- ・国家の役割、社会のありかた、経済のメカニズム、人間行動の実態に複眼的に切り込み、洞察を深めたい人

学部で学んでおくべきこと・取得が望ましい資格

卒業論文（または卒業レポート）は、大学院において、より専門的な学術研究に従事していくための不可欠なステップです。また、それぞれの専門に必須な語学（古典語を含む）を意識的に修得しておくことも求められています。さらに、中学校、高等学校の専修免許状取得を希望する場合は、学部において一種免許状を取得しておくことが望まれます。

（出典：人文社会科学研究科学生募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

このように、学士課程、大学院課程ともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定めら

れ、公表されている。

以上のことから、人文学部は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めており、しかもそれを公表、周知していると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

学士課程では、一般選抜と特別選抜による入学者選抜を実施している（別添資料「平成25年度学生募集要項（一般入試、推薦入試）」）。

一般選抜では、前期日程と後期日程に分けている。前期日程の個別学力検査科目は課程により異なっている。人間文化課程では国語と外国語、現代社会課程と経済経営課程では国語と外国語、又は、数学と外国語の選択となっている。

後期日程は、3課程とも総合問題を共通の個別学力検査科目としている。総合問題では、課題を把握する力（視野の広さ、テーマについての知識、資料読解力、問題整理力など）、問題を解決する力（考える力、ひらめき、柔軟性、論理性など）、考えを表現する力（文章力、表現力、論理構成力、説得力など）を受験者に要求し、学問の存在価値、人間の内面や人間の営み、現代の日本と世界の動きなどの分野から予め複数のテーマを公表し、その中から2問出題することになっている。たとえば、平成25年度では予測の困難さ、異文化理解、戦争と平和、環境と社会という4つのテーマを総合問題の出題範囲として公表している（別添資料「平成年25年度入学者選抜要項」）。

一方、特別選抜では、推薦入学と帰国子女・社会人等のための特別選抜に分けられている。推薦入学の場合、個別学力検査及び大学入試センター試験が免除されるが、選抜の方法として複数の教員で受験者1人ずつの面接方式と小論文の出題形式を採用している（別添資料「平成21-23年度人文学部推薦入学小論文試験問題、人文学部推薦入学合格者選考基準、推薦入試・特別選抜試験 面接・採点マニュアル、推薦入学試験 小論文採点手順」）。また、出願要件として、調査書の全体の評定平均値が4.0以上のもの、また、国語、外国語、歴史地理、公民のうちいずれか1教科の成績が特に優れたものと定めている。ただし、経済経営課程では、募集人員の約半分が商業高校等に充てられていることから、その出願要件を別途定めている。なお、いずれの場合も出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦してくることが必須である。

以上のことから、人文学部は、以下の方針で入学志願者の選抜を行っていることがわかる。即ち、1) まじめに受験勉強に励んできた高校生に個別学力検査前期日程の志願者を募り、2) 思想、文化、社会などのある分野に特に深い関心を持つ人に後期日程で総合問題による選抜を行い、そして、3) 勉学のほかに生徒会、課外活動などを活発に行い、幅広い人間性、能力を期待できる候補者を高校長からの推薦を得て募集している。この選抜方針は、推薦入学者には、単にいわゆる「優秀」な学業成績のみを期待するのではなく、多方面にわたっての積極的行動力を期待しているのである。

《大学院課程》

大学院課程では、平成23年度までは、一般選抜と社会人特別選抜の2方法で実施してきたが、平成24年度入試から新たに推薦特別選抜を導入した（別添資料「平成24年度 弘前大学大学院 人文社会科学研究科学生募集要項（修士課程）」）。

一般選抜の試験科目は平成18年度までは外国語、専門科目、口述試験の3科目であったが、平成19年度から外国語科目を試験科目から除く制度改革を行った。これは外国語の出題において難易度にばらつきが見られたことと、外国語能力の判定が必要な場合は専門科目の一部として外国語の出題が可能であることによる。

社会人特別試験の試験科目は、専門科目と口述試験である。社会人特別選抜を受験できる資格として、入学予定時において大学卒業後2年以上の者と規定している。社会人特別選抜においては、志望専攻に関係する専門的な論文または研究レポートを提出することで、その評価を専門科目の試験評価に一部加えられることになっている。

推薦特別選抜においては、その出願資格として、1) 出身大学の指導教員等が責任をもって推薦できる者で、合格した場合には入学を確約できる者、2) 3年次までに習得する必要がある科目をすべて修得していること、3) 修得科目の1/2以上が「優」以上の評価(点数評価の場合は80点以上)を得ていること、の3条件が設けられている。このような推薦資格の規定は、推薦入試一般の理念に合致したものになっている。特別選抜は、口述試験と成績証明書、および研究計画書の内容を総合的に評価して行うことになっている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学選抜方法は、推薦入学と一般選抜の前期日程と後期日程の3本柱からなっている。推薦入学には小論文と面接、前期日程には個別学力2次試験、後期日程には総合問題の試験を課している。大学院課程の入学選抜方法は、一般選抜、社会人特別選抜、および推薦特別選抜の3本柱からなっている。このように、人文学部では、学士課程、大学院課程とも、求める人材のタイプによって異なる選抜方法を採用している。

以上のことから、人文学部及び人文社会科学研究科は、入学受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点4-1-③： 入学選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

人文学部では、平成16年度まで入学選抜は学務委員会業務の一部とされてきたが、平成16年4月から入学選抜方法検討委員会が設立され、その規則が定められ、その後入学試験委員会となった。平成23年度から入学試験委員会は、社会連携委員会の広報業務を発展的に吸収し、現在は入学試験・広報委員会が入試実施の責任を担っている。

実際の入学選抜については、前期日程の個別学力試験の出題と採点は全学の入学試験委員会が責任を担い、後期日程の総合問題作成、および前期・後期の試験監督、合否の判定と発表は学部の入学試験・広報委員会が責任を負っている。試験の実施に当たっては、事前にタイムスケジュール表および入学選抜実施計画書を作成し、万全の体制で臨んでいる(資料4-1-③-1、別添資料「人文学部推薦入試タイムスケジュール」、「人文学部入学選抜実施計画書」)。

試験をスムーズに遂行するために相当数の監督者の確保が不可欠との認識から、人文学部は、入試に関わる業務を本務とし、入試に関わる業務を割振られた場合、この日程を最優先してもらうことを基本方針として定めている(別添資料「入試専門委員会報告(04, 10, 27)」)。

資料4-1-③-1 入学選抜の実施体制

○弘前大学入学試験委員会規程（抜粋）

（審議事項）

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 入学試験（一般入試、特別入試（推薦入試Ⅰ、推薦入試Ⅱ、アドミッション・オフィス入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試）、編入学試験及び大学院入学試験）の基本方針に関すること。
- (2) 入学試験の実施に関すること。
- (3) 入学者の選抜選考に関すること。
- (4) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の実施に関すること。
- (5) その他入学試験の重要事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事（以下「理事」という。）
- (3) 各学部長
- (4) 医学部保健学科長
- (5) 地域社会研究科長
- (6) 第9条及び第10条に規定する入学試験委員会委員のうちから1名
- (7) 教科委員
- (8) 21世紀教育センター長
- (9) 保健管理センター所長
- (10) 学務部長
- (11) 入試課長

2 委員会が必要と認めるときは、委員以外の職員を委員会に出席させることができる。

（委員の任命、任期）

第4条 前条第1項第6号及び第7号の委員は、学長が任命する。

2 前項の委員の任期は4月1日から1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を主宰し、その議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、理事をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

（委員会の成立及び議決）

第6条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。ただし、各学部（医学部にあつては、医学科及び保健学科。以下同じ。）の委員各1名以上の出席を必要とする。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（試験実施本部）

第7条 入学試験及びセンター試験の実施に当たり、試験実施本部を置く。

- 2 試験実施本部に本部長を置き、学長をもって充てる。
- 3 本部長は、試験実施本部を総括する。
- 4 試験実施本部に副本部長を置き、理事をもって充てる。

5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

(試験場本部)

第8条 入学試験及びセンター試験の実施に当たり、各学部又は大学院研究科に試験場本部を置く。

2 試験場本部に試験場本部長を置き、当該学部長(医学部にあっては、医学科長及び保健学科長。以下同じ。)又は大学院研究科長をもって充てる。

3 一般入試(前期日程)の実施に当たり、八戸試験場本部及び札幌試験場本部を置く。

4 前項に規定する試験場本部に試験場本部長を置き、八戸試験場本部は理事(企画担当)、札幌試験場本部は理事(研究担当)をもって充てる。

5 試験場本部長は、当該試験場本部を総括する。

(学部の入学試験委員会)

第9条 各学部に入學試験に関する委員会を置く。

2 前項の委員会に委員長を置き、当該学部長をもって充てる。

3 第1項に規定する委員会に関し必要な事項は、各学部が定める。

(大学院研究科の入学試験委員会)

第10条 各研究科に入學試験に関する委員会を置く。

2 前条に規定する入学試験委員会で大学院研究科の入学試験に関する審議を併せて行う場合にあつては、これを置かないことができる。

3 第1項の委員会に委員長を置き、当該研究科長をもって充てる。

4 第1項に規定する委員会に関し必要な事項は、各研究科が定める。

(入学者選抜選考委員会)

第11条 委員会に、入学者の選抜選考を行うため、入学者選抜選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置き、第3条第1項第1号から第6号並びに第8号及び第9号に規定する委員をもって組織する。

2 選考委員会に選考委員長を置き、学長をもって充てる。

3 選考委員長は、選考委員会を主宰し、その議長となる。

4 選考委員会に副選考委員長を置き、理事をもって充てる。

5 副選考委員長は、選考委員長を補佐し、選考委員長に事故があるときは、副選考委員長がその職務を代理する。

6 選考委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、各学部及び地域社会研究科の委員各1名以上の出席を必要とする。

7 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 委員会は、その定めるところにより、選考委員会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(教科委員等会議)

第12条 委員会の下に、個別学力検査の問題の出題及び採点業務を適正かつ円滑に行うため、教科委員等会議を置き、組織は次のとおりとする。

(1) 理事

(2) 教科委員

(3) 科目主任

2 教科委員等会議に議長を置き、理事をもって充てる。

3 教科委員等会議に副議長を置き、理事が指名する者をもって充てる。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

5 教科委員等会議に関し必要な事項は、別に定める。

弘前大学人文学部入学試験・広報委員会要項（抜粋）

（設置）

第1条 弘前大学人文学部に、入学試験・広報委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

(1) 弘前大学入学試験委員会規程（平成16年規程第20号。以下「規程」という。）第9条第1項の規定による、人文学部の入学試験に関する事。

(2) 学部案内の編集及び発行に関する事。

(3) 学部ホームページの編集・運営に関する事。

(4) 学部主催の公開講座に関する事。

(5) 高校等への出張講義及び高校等からの学部訪問に関する事。

(6) その他学部長の諮問する事項に関する事。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学部長

(2) 学部長が委嘱した教授又は准教授1名

(3) 全学の社会連携委員会委員

(4) 各コースから選出された教員各1名

（委員長及び副委員長）

第4条 規程第9条第2項の規定により、委員会の委員長は学部長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰し、その議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、前条第2号の委員をもって充てる。

4 副委員長の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代理する。

（委員の任期）

第5条 第3条第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（委員の代理出席）

第7条 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席をすることができる。

（委員以外の出席）

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（出典：弘前大学入学試験委員会規程，人文学部入学試験・広報委員会要項）

試験実施に関する詳細は、弘前大学入学者選抜個別学力検査実施要項および弘前大学入学者選抜個別学力検査人文学部試験本部実施計画書に定めている（別添資料「平成24年度 弘前大学入学者選抜個別学力検査 実施要項」「平成24年度 弘前大学入学者選抜個別学力検査 人文学部試験場本部実施計画書」）。

《大学院課程》

大学院課程においては、入学者選抜の実施は、人文社会科学研究科入学試験委員会が責任を担い、入学試験問題の作成、入試の実施、可否の判定と発表を行っている（別添資料「平成24年度 弘前大学大学院人文社会科学研究科 入学試験実施計画」）。

試験をスムーズに遂行するために相当数の監督者の確保が不可欠との認識から、学部と同様に大学院研究科においても入試に関わる業務を本務とし、入試に関わる業務を割振られた場合、この日程を最優先してもらうことを基本方針として定めている（資料4-1-③-2）。

資料4-1-③-2 入学者選抜の実施体制

体制	概要
組織の役割	入学試験の実施、入学試験に関する事項の所掌
構成	研究科長、専攻分野代表者会議委員長、専攻分野代表者会議委員
人的規模・バランス	研究科長、専攻分野代表者会議委員長、専攻分野代表者会議委員4名の計6名
組織間の連携・意思決定プロセス	委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる
責任の所在	委員長及び委員

弘前大学大学院人文社会科学研究科入学試験委員会要項（抜粋）

（任務）

第2条 委員会は、人文社会科学研究科における入学試験に関する事項を所掌する。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 専攻分野代表者会議委員長

(3) 専攻分野代表者会議委員

（委員長及び副委員長）

第4条 規程第10条第3項の規定により、委員会の委員長は研究科長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰し、その議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、前条第2号の委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（委員の代理出席）

第6条 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、当該委員の指名した者が委員として代理出席をすることができる。

（委員以外の出席）

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（出典：弘前大学大学院人文社会科学研究科入学試験委員会要項）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

《学士課程》

検証するための組織としては、全学の入学試験委員会、第4次入試改善委員会、人文学部入学試験・広報委員会を設置し、検証の取組を行っている。

人文学部の取組としては、入学試験・広報委員会において、TOEIC を活用した推薦入試による入学者と一般選抜による入学者の英語学力の分析を行っている（資料 4-1-④-1）。

資料 4-1-④-1 検証についての取組（部局）

取組	内容
推薦入試入学者の英語学力の分析	推薦入学者の入試時の成績、入学後の英語成績、TOEIC 成績を調査・分析して人文学部入学試験・広報委員会において検証を行った。（平成 22～23 年度）
一般入試（前期・後期）入学者の英語学力の分析	一般入学者の入試時の成績、入学後の英語成績、TOEIC 成績を調査・分析して人文学部入学試験・広報委員会において検証を行った。（平成 22～23 年度）

（出典：人文学部総務グループ作成資料）

分析の結果、推薦入試による入学者の TOEIC の点数が一般選抜による入学者の点数に比べて相対的に低いことが判明した（たとえば、平成 22 及び 23 年度の推薦入学者のうち、大学入学者の平均点を超えた者がわずか（平成 23 年度は 60 名中約 2 名、平成 24 年度は 60 名中約 6 名）であったり、かなりの数の推薦入学者が高校 1 年生の平均点さえ下回っていた（平成 23 年度は 60 名中約 30 名、平成 24 年度は 60 名中約 26 名。））ため、平成 27 年度から、推薦入学の制度を、推薦Ⅰ（大学入試センター試験を課さないもの）から推薦Ⅱ（大学入試センター試験を課すもの）に改善する予定である。さらに、推薦入学も含めた入学定員の割り振り状況を検討し、平成 25 年度から見直すこととなった（資料 4-1-④-2）。

資料 4-1-④-2 検証結果に基づき、改善に結びついた事例

改善事例	備考
これまで推薦入試Ⅰを実施してきたが、推薦入試Ⅱに変更することとした。	平成 27 年度推薦入試から実施予定
推薦入学も含めた入学定員割振の見直しを行った。	平成 25 年度から変更

（出典：人文学部総務グループ作成資料）

《大学院課程》

検証するための組織として、人文社会科学研究科専攻分野代表者会議を設置している。

人文社会科学研究科の取組としては専攻分野代表者会議において、院生の単位修得率の分析や入試科目の内容

の分析を行っている（資料4-1-④-3）。

資料4-1-④-3 検証についての取組（人文社会科学研究科）

取組	内容
単位修得率の分析	年度ごとに院生の単位修得率を調査・分析して専攻分野代表者会議において検証を行った。（平成20～23年度）
入試科目の分析	入試における外国語科目の試験について、他の大学院の実施状況や過去の試験問題の内容及び難易度を調査・分析して専攻分野代表者委員会において検証を行った。（平成17年度）

（出典：人文学部作成資料）

これらの検証の結果、院生の単位修得率は高く、年々向上していることが判明した。具体的に改善に結びついた例としては、入試科目から外国語科目を除外し、専門科目における能力判定を充実させる制度改革を行った。また、より早く優秀な学生に入学してもらうために、平成24年度から推薦入学を実施した（資料4-1-④-4）。

資料4-1-④-4 入試方法を改善した事例

改善事例	備考
専門性に即した内容の入試を実施するため、入試科目から外国語科目を除外した。	平成19年度から実施
より早く優秀な学生を確保するため、推薦入試を導入した。	平成24年度から実施

（出典：人文学部作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

まず学士課程について記載する。下表が人文学部の最近5年間の募集人員数と実入学者数を比較したものである（資料4-2-①-1）。

資料4-2-①-1 人文学部の最近5年間の募集人員数と実入学者数

平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数
345	350	345	348	345	349	345	347	345	349

（出典：平成23年度入試結果、平成21年度入試結果）

いずれの年度も入学者数は募集人員を2～5名程度超えている。その理由について、平成24年度を例にして説

明する。平成 24 年度人文学部の一般選抜の募集人員は、285 人であるのに対して、志願者数は 1,196 人（志願倍率は 4.2 倍）、実際の受験者数 771 人（受験倍率 2.7 倍、欠席率 35.5%）であった。また合格者は 315 人、募集人員より 30 人多いが、それは入学辞退に備えるための措置であった。実際の入学辞退者は 27 名であった。しかし、それを事前に予測することが難しいため、追加合格者 1 人の発表を行った。最終的には、入学者数は 289 人で募集人員より 4 人多かった。

一方、推薦入学では、平成 17 年度募集人員は、3 課程 20 人ずつ、合計 60 人であるのに対して、志願者数は 104 人、志願倍率は 1.7 倍、入学者数は 60 人である。

次に大学院課程について記載する。下表が人文社会科学研究科の最近 5 年間の募集人員と実入学者数を比較したものである（資料 4-2-①-2）。

資料 4-2-①-2 人文社会科学研究科の最近 5 年間の募集人員と実入学者数

平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数
16	7	16	11	16	12	16	16	16	12

（出典：平成 20 年度～平成 24 年度 弘前大学大学院・入学試験実施結果（総表））

平成 20 年度から平成 22 年度までは、入学者数が募集人員を下回る状況が続いていたが、平成 23 年度は募集人員を満了することができた。平成 24 年度は再び、わずかではあるが、入学者数が募集人員を下回った。このため、人文社会科学研究科専攻分野代表者会議及び学部大学院構想改革委員会において検討を行い、入学資格審査・長期履修制度の導入、遠隔授業を行うための設備の導入、推薦入試の導入、外部評価の実施等の改善策を講じて来た。さらに、平成 25 年度にはカリキュラム改革を行う予定である。（資料 4-2-①-3、別添資料「人文社会科学研究科のカリキュラム改正について（お知らせ）」）。

資料 4-2-①-3 改善のための取組事例（人文社会科学研究科）

<p>◎人文社会科学研究科の入学者確保のための取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長期履修制度の導入（平成 22 年度 ※平成 23 年度入試から実施） 2. 遠隔授業を行うための設備の導入（平成 22 年度 ※平成 23 年度入学者から実施） 3. 推薦入試の導入（平成 23 年度 ※平成 24 年度入試から実施） 4. 外部評価の実施（平成 23 年度） 5. カリキュラム改革の実施（平成 22～24 年度 ※平成 25 年 4 月からカリキュラム改正予定）

（出典：人文学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

《学士課程》

以上のことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

《大学院課程》

以上のことから、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況にはなく（5 年間の平均値は 0.725）、さらに、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

《学士課程》

1. 求める人材のタイプと特徴に応じて推薦入学，一般選抜の前期日程と後期日程という3つの入試制度を設けていることは，異なる試験方法を実施し，実際の受け入れ結果を検証し，それぞれの募集枠を調整している点で評価でき，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として優れている。特に，後期日程の総合問題で出題テーマを事前に公表している点は，特筆に値する。
2. 異なる入学者選抜方法で受け入れた学生に対して，入学後追跡調査を継続的に行い，その結果をもとに，特に推薦入学について，1) 平成25年度から入学定員の変更を行い，2) 平成27年度から推薦Ⅰから推薦Ⅱへの制度変更を予定しているなど，入学者選抜方法の一層の改善に活かしている。

【改善を要する点】

《大学院課程》

1. 人文社会科学研究科では，平成25年度からカリキュラム改革を実施する予定である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成・実施方針の基本的な方針として、第2期中期目標で「人間性及び社会性を涵養する教養教育と、社会の変化への対応能力を培う専門基礎とに重点を置いた教育を充実させる。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、教育課程、教育方法及び成績評価を改善する。」としており、各学部及び学科・課程ごとの教育課程編成・実施の方針を策定している（資料5-1-①-1）。

資料5-1-①-1 中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

<p><中期目標></p> <p>【学士課程】</p> <p>○人間性及び社会性を涵養する教養教育と、社会の変化への対応能力を培う専門基礎とに重点を置いた教育を充実させる。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、教育課程、教育方法及び成績評価を改善する。</p>
<p><中期計画></p> <p>【学士課程】</p> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none">・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。・初年次における教養教育を強化する。・専門基礎の充実を含めた教育課程の改善に取り組む。・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。

(出典: <http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf>)

人文学部では、教育課程編成・実施の方針について、年次ごとに明確に規定し、周知徹底している。1年次では、学問への基本的な姿勢の習得と、広い視野と積極的な関心を養うため、21世紀教育科目（教養教育科目）を中心に学習する。その際、学生は各コースが推奨する教育科目を取得することで、2年次に所属するコースの基礎にふれることができる。1年次後期には専門教育科目のうち各コースへの導入となる科目も学び、1年次の終わりまでに自分の所属するコースを選択・決定する準備とする。2年次には、コースに所属し、専門教育科目を本格的に学習する。3年次は、引き続き専門教育科目を学ぶと同時に、ゼミナールに所属する。ゼミナールでは、各専門分野のテーマについて、より専門的な知識・技能を学ぶ。4年次は、ゼミナールで専門的な知識・技能を磨きながら、担当教員の指導のもと、これまで学んできたことを卒業研究としてまとめ、卒業後の就職や進学に結びつけた研究姿勢を身につけることができる（資料5-1-①-2、別添資料 学部案内「弘前大学人文学部 2013」5頁、<http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/policy/04.pdf>）。

資料5-1-①-2 教育課程編成・実施の方針（人文学部）

(教授会策定)

教育課程編成の方針

1年次はまず学問に取り組む基本的な姿勢を身につけ、広い視野と積極的な関心を養うために21世紀教育科目と基礎科目を主に学びます。1年次後半から始まる専門分野の講義ではそれぞれの課程やコースにおける主要な課題に対する理解を深めていきます。2年次から3年次にかけては、各課程のコースごとに用意された主要な授業科目を履修するとともに、自分自身の関心に基づいて他コース他課程の授業科目をも学び、知識を深めながら豊かにしていくプロセスとなります。4年次には、これまで学んできたことを「卒業研究」という個々の大きな課題に結実させていき、卒業後の就職や進学に結びつけた研究姿勢を身につけます。

(出典：教授会資料)

【分析結果とその根拠理由】

1年次の21世紀教育科目から4年次の卒業研究まで、段階的に編成された教育課程によって、教養教育と専門教育の有機的連関をはかっており、連関を円滑にすすめるための導入科目にも配慮している。結果として、導入・基礎から応用までを段階的に学習できるように教育課程を編成することができている。それによって、人文学部の教育目的に応じた特徴的な教育課程を編成し、より高度な技能や専門知識を学び、目標とする人材の育成に資する取組を実現している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学則で学士課程の目的を、「教育基本法(平成18年法律第120号)第7条の規定に基づき、広く知識を設け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とする。」と定め、各学部の目的に応じた学位を授与している。

人文学部では、教育理念・目的に則して授業科目を体系的に配置している。概略を述べると、以下のとおりである。

人文学部の教育課程は、学則第12条に基づき、「21世紀教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。卒業に必要な単位は、21世紀教育科目42単位、専門教育科目82単位である(別添資料「平成24年度 人文学部履修案内」4頁)。

21世紀教育科目は、幅広い教養を身につけることを目的とする科目であり、テーマ科目、技能系科目(言語コミュニケーション実習、スポーツ実技等)、基礎教育科目、導入科目(基礎ゼミナール)で構成されている。基礎教育科目については、専門教育科目との有機的連関を図るため、履修モデル(後述)やコースごとに推薦指定・履修指定を行っている。また、導入科目は必修であり、情報の検索・整理、レポートの作成、授業での発表など、大学で学ぶための基本的な技能を身につけるための少人数クラスでの授業である。(別添資料「平成24年度(2012)21世紀教育科目履修マニュアル」2頁)。

一方、専門教育科目は、学部共通必修科目14単位(ゼミナール8、卒業研究6)、コース必修・選択必修・選択科目54単位、自由科目14単位で構成されている。また、コース必修・選択必修科目の一部を「コア科目」に指定し、修得の必要性を強調している。人文科学系と社会科学系の融合学部としての特徴を活かすため幅広い分野の科目を提供する一方で、必修科目・選択必修科目やコア科目の指定により、各分野の重要・中心的な科目を

明確化している。専門教育科目の主な授業形態は、講義、演習、実習、ゼミナール、卒業研究である。なかでも、演習は少人数・双方向型の授業であり、他コースや他課程の学生にも開かれているという点に大きな特色がある。学生は、1年次後期から専門教育科目の一部を、2年次から専門教育科目の大部分を履修することができ、3年次と4年次にゼミナールを、4年次に卒業研究を履修する。各年次・学期に履修すべき科目は、コースごとに「履修の仕方」として提示されている（別添資料「平成24年度 人文学部履修案内」4～32頁、44～53頁（弘前大学人文学部規程別表第1～10）、「平成24年度 学生便覧」78頁）。

以上のように、授業科目の内容に応じて教育の目的や授与される学位に照らして、それにふさわしい教育課程、授業科目、授業内容となっており、適切な配置となっている（資料5-1-②-1、5-1-②-2）。

資料5-1-②-1 教育課程

<p>人文学部規程</p> <p>(教育研究上の目的)</p> <p>第2条の2 学部は、過去から現代までの有形・無形の知的資産の継承と、それらのより豊かな発展をめざすとともに、国際化・多文化共生社会の状況における現代の高度情報化文化、社会の複雑・多様化した課題について、多角的な視点から解決するための教育・研究を通じて、社会に貢献しうる能力を持った人材を養成することを目的とする。</p> <p>2 各課程の教育研究上の目的は次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 人間文化課程</p> <p>思想、文学、言語、歴史、文化財を対象とし、資料分析及び解釈する能力を養成する。</p> <p>新たな価値体系の構築に取り組む人材を育成する。</p> <p>(2) 現代社会課程</p> <p>人間の政治的、社会的行動を考察し、現代の法的、社会的問題点を解決する実践的能力を養成する。</p> <p>国際的視野を備え、地域社会で活動する人材を育成する。</p> <p>(3) 経済経営課程</p> <p>経済学、経営学の知識・思考方法とデータ運用能力を持ち、人間の経済活動を分析、判断する能力を養成する。</p> <p>企業等の中軸として活躍する人材を育成する。</p>

(出典：「平成24年度 人文学部履修案内」)

資料5-1-②-2 授業科目の開設状況

措置	措置の状況
初年次教育の実施	基礎ゼミナール、社会調査論A（社会行動コース）、日本経済論I（経済学コース）
教養教育及び専門教育のバランス	卒業に必要な単位数 21世紀教育科目42単位、専門教育科目82単位
必修科目・選択科目等の配当	卒業に必要な単位数 学部共通必修科目14単位（ゼミナール8、卒業研究6）、コース必修・選択必修・選択科目（コース別に設定）、自由科目（コース別に設定）
履修モデル	履修案内に各コースの履修の仕方を記載

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

人文学部では、人文科学系と社会科学系の融合学部としての特徴を活かすために、多様な分野の専門教育科目を提供している。その一方で、各コースの履修の仕方の提示により、体系的な履修を促している。また、21世紀

教育との間でも、基礎教育科目の推薦指定・履修指定や導入科目の必修指定により、有機的連関を図っている。
 以上のように、目的に照らして適切な授業科目の配置がなされていることから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

人文学部では、学生の多様なニーズに対応するため、全国でも珍しい課程制を採用している。課程制の特徴は、課程毎に選択科目が指定されることによってそれぞれ特色あるカリキュラムを構成しながらも、課程間の敷居がきわめて低く、別の課程の選択指定科目でも何の障害もなく履修できるという、履修上の自由さにある。肝要は、課程制を維持し、その特長を活かしながらも、一定程度の専門性の確保と系統的履修を可能とするコース制の導入にある。10のコースのうち、例えば、文化財論コースは、文化財保護や文化財調査を必要とするさまざまな分野で活躍できる人材の育成を通じて、地域社会の要請に応えている（学芸員資格取得者数：平成23年度は11名）。また、法学コースは、外部評価における行政面からの提言に対応して設置されたものである。社会行動コースは、アンケートの作成実施・インタビュー・観察など多彩なフィールドワークの技法を学べる社会調査実習を開講し、社会調査士の資格を得たものも平成22年度は16名、平成23年度には10名にのぼる。学生のニーズ、学術の発展、社会的要請にこたえる授業も多い。資料5-1-③-1に示したように、ビジネス・シミュレーションでは、地域企業との連携を実現し、実際問題の解決に大学生の知識を活かす試みを行っている。社会調査実習では、近年の「アクターネットワーク理論」にもとづいて、機械や動議、その改良に着目して自然と人々の関係の変化をとらえ、イノベーションをとらえる地域調査を実施している。他に、専門教育科目のうち自由科目は、他学部で開講している専門教育科目も含んでいる。また、インターンシップは、選択科目の「企業等実習」として単位認定されており、平成21～23年度は延べ43名が体験した。

弘前大学は現在12カ国26大学と大学間交流協定を結んでいる。なかでも、人文学部は、もっとも多くを海外に送り出し、もっとも多くを受け入れている学部である。留学生の派遣は、平成23年には、25人であり、学生からの評価も「考え方の幅が広がりました」「勉強熱心な姿に刺激を受けました」と高い（別添資料 学部案内「弘前大学人文学部 2013」19頁）。さらに、留学生の受け入れは、平成23年で37人を数え、留学生はTAやクラスメートとして、また交流の企画を通じて学生に刺激を与え続けている（資料5-1-③-1、資料5-1-③-2、資料5-1-③-3）。

資料5-1-③-1 各種措置の実施状況

措置	措置の状況
社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮	授業科目名：ビジネス・シミュレーション実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（平成23年度入学生から対象） 内容：毎年、地域企業数社と連携し実施するもので、地域企業は、学生への経営課題の提示、学生との対話、アイデア検証の場の提供などを行う。学生は、企業から提示された経営課題について、企業経営者らとの対話を繰り返しながら、解決策についてPDCAサイクルに従い、検証し、その結果を企画提案としてまとめる。
授業科目への学術の発展動向	授業科目名、社会調査実習Ⅰ、Ⅱ（A,B）内容：イノベーション班では「アクターネットワーク理

の反映	論」にもとづいて、道具に着目した地域調査を開始した。たとえば、農機具の開発は、人と自然の関係を変えると同時に、そこにすむ人々の関係を再編する。青森県には自然と密着した生業が多彩で、それぞれの分野でイノベーションが行われている。青森県の道具のイノベーションに着目した地域社会研究であり、モノから地域振興を考える試みである。
他学部の授業科目の履修	22 科目、延べ 29 名履修
GP の実施状況、教育への反映やその効果	大学生の就業力育成支援事業（GP）を実施。平成 24 年度から授業を開始。

(出典：人文学部作成資料)

資料 5-1-③-2 インターンシップの状況

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学生数	11 名	13 名	19 名
受入企業、単位認定実績等	12 社 単位認定 15 件	12 社 単位認定 18 件	14 社 単位認定 20 件

(出典：人文学部作成資料)

資料 5-1-③-3 単位互換・交換留学の状況

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
派遣人数	8 名	16 名	25 名
単位互換実績	2 件	1 件	2 件
受入人数	53 名	34 名	37 名

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

課程制の採用、新カリキュラムにおける文化財論コースや法学コース、社会行動コースなど特色あるコースの設置、他学部で開講している専門教育科目やインターンシップの単位認定、人文学部の留学者数や受け入れ留学生数の多さから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

専門教育科目の授業科目は、講義、演習、実習、ゼミナールからなる。授業形態に着目すると、講義は教員からの説明や解説がなされるオーソドックスな授業形態であるが、ゼミナールや演習は少人数の対話・討論型の授業であり、実習は発掘調査や社会調査等を行うフィールド型の授業運営に重点を置いたものである。講義の中でも、スライド・プロジェクター・ビデオ等の視聴覚機器を用いて映像を見せる授業や、資料の精読・学生と教員間の討論・質疑応答・問題を解くことを取り入れた授業など、多彩な工夫がなされている。カリキュラムの特徴としては、必要な必修科目や選択科目を履修するなかで、さまざまな形態の授業にふれ、バランスよく高い教育

効果が得られるようになっていることがあげられる（資料5-2-①-1）。

資料5-2-①-1 授業形態の組合せ・バランス（例：社会行動コース）（平成23年度）

授業形態	授業科目名	履修学生数	単位修得学生数
少人数授業	3年次ゼミナールⅠ・Ⅱ	4	4
対話・討論型授業	社会調査論B	35	29
事例研究型授業	社会調査論A	48	42
フィールド型授業	社会調査実習A・B	29	28
多様なメディアを効果的に利用した授業	社会心理学A	50	39

（出典：「2011 SYLLABUS 授業計画」，人文学部総務グループ作成資料）

授業内容について例をあげると、資料5-2-①-2にあるように、新聞記事などの身近な素材や映像を利用したり、問いに答えさせたりしながら、学生の意欲と興味を引き出す工夫がなされている。そのほか地図や図解を駆使する授業、調査現場の雰囲気を伝える映像を利用する実習など、授業内容に応じた学習指導法の工夫を行っている（資料5-2-①-2）。

資料5-2-①-2 教育内容に応じた学習指導法の例

福祉経済学：（2年次以上の学生対象）社会保障制度の理論的背景を理解する授業。前回の学生の質問に答えることからはじめ、新聞記事を素材にして民間の保険の限界について質問し、学生の応えにあわせて授業を展開した。パワーポイントと配布資料を組み合わせている。配布資料にはあらかじめ空欄があげてあり、まずそこに学生に回答をかかせてから講義を始める形式をとる。学生にとっては、馴染みがうすい社会保障の問題を、現実の問題（新聞記事）にそって考えさせ、つねに問いに対して学生に回答を考えさせる方法をとっている。

（出典：「弘前大学人文学部FD活動報告」）

【分析結果とその根拠理由】

このように、講義・演習・実習・ゼミナール等の複数授業形態が、課程・コースの特性に応じて有機的に組み合わせられて運用されており、学習指導法の工夫も多数の科目で行われている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

人文学部では、各授業科目の授業は、学習成果・達成度を確認・評価するための定期試験等の期間と別に授業実施期間を15週確保することによって、単位の実質化が図られている（資料5-2-②-1）。

資料5-2-②-1 学年暦

・平成24年度（2012年度）授業日程

(出典：「学生便覧 平成 24 年度」)

また、5-2-①にあるように、学生の関心を高め、高度な学術知識の吸収をバランスよく実現できるように、必修・選択必修・選択科目等の指定により、学生の適切な履修を促している。その内容は学生に配布される「履修案内」の「履修の仕方」に詳しく記載されている。また、履修登録できる専門教育科目の単位数の上限を1学期間に24単位と定めている。(キャップ制)さらに、講義形態の授業では、参考文献の紹介やレポート等による成績評価などを通じて、演習形態の授業では、とりあげる文献のレジュメの提出を義務づけることなどを通じて授業時間外の学習を促すなどして、学習効果を高めることよって、単位の実質化を図っている。さらに、授業時間外の学習や自主ゼミ、打ち合わせのための環境整備もなされている。多目的に利用できる学生サロン、集中して勉学に打ち込める共通学習スペース、コースの学生のために基本的辞書や資料を備えた学生共同研究室、実習室を設けて、個人・グループによる自主学習に配慮している(別添資料「平成 24 年度 履修案内」3頁、「2012 SYLLABUS 授業計画」、資料5-2-②-2、資料5-2-②-3)。

資料5-2-②-2 単位実質化への取組

措置	措置の状況
履修ガイダンスの有無	新入生ガイダンスを実施し、専門科目の履修の仕方を説明
授業時間外の学習時間の確保	キャップ制の実施(上限 1学期 24単位まで)
主体的な学習を促すための組織的な履修指導	2年次開始時にコース別ガイダンスを実施し、各コースの専門科目についての履修の仕方を説明。
シラバスを利用した準備学習の指示	シラバスに「準備学習(予習・復習)等の内容」の項目を明記
レポート提出や小テストの実施	5回程度のレポートと1~2回の小テストを実施(例：社会心理学A)

(出典：人文学部作成資料)

資料5-2-②-3 履修登録の上限設定について

学科等の名称	卒業要件 単位数	履修科目の 登録の上限		特 記 事 項
		期間	単位	
21世紀教育 (教養科目)	42単位	1学期	24単位	
人文学部 (専門科目)	82単位	1学期	24単位	21世紀教育科目、ゼミナール、卒業研究、教職に関する科目、学芸員の資格を取得するための科目(一部科目は除く)、その他特別に定める場合の科目などは除く。

(出典：「平成 24 年度 21 世紀教育科目履修マニュアル」,「平成 24 年度 人文学部履修案内」)

【分析結果とその根拠理由】

各コースの履修の仕方等の提示、必修科目等の指定、キャップ制、授業時間外の学習の促進が行われていることから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自発的で主体的な学習及びその準備を支援する情報を適切に開示することを目的に、21世紀教育及び各学部・学科のシラバスの記載項目の統一を図り、本学ウェブサイトにて公開している（資料5-2-③-1）。

人文学部の資料についても、授業形態に応じて、講義・実習とゼミナールのそれぞれについてシラバスを作成し、ウェブサイトにて公開し、冊子としても配布している。講義・実習のシラバスには、授業としての具体的到達目標、授業の概要、授業の内容予定、教材・教科書、参考文献、成績評価方法及び採点基準、授業形式・形態及び授業方法、留意点・予備知識、Eメールアドレス・オフィスアワー・HPアドレス等、学生の自発的で主体的な学習及びその準備を支援するために必要な情報が記載されている。シラバスは、授業の初回での概要説明や、履修相談の資料としても活用されている（別添資料「2012 SYLLABUS 授業計画」）。

資料5-2-③-1 大学ウェブサイト「シラバス」

シラバス http://www.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/index.html

（出典：弘前大学ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

上記のような構成のシラバスを作成し、配布・公開、活用していることから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

人文学部では、主に英語に関して基礎学力不足の状況を把握するための取組としてTOEICテストを活用している。また、単位取得数が少ない学生を所定の算定基準に基づいて学年ごとに選定し、それらの学生に対して、学習面での注意喚起と学習意欲の取り戻しを目的とした「励ましの手紙」を送付している（資料5-2-④-1）。

基礎学力不足の学生に配慮した取組としては、自主学習の促進のためにコース別の学生共同研究室などの環境整備を進めている。また、ゼミナールや卒業研究指導において、学生ごとの能力に合わせた個別対応等を行っている（資料5-2-④-2）。

資料5-2-④-1 基礎学力不足の状況を把握するための組織的取組

措置	措置の状況
TOEIC テストの活用	推薦入試及び一般入試（前期・後期）入学者の入学後の英語成績、TOEIC 成績を調査して英語学力の分析している。
「励ましの手紙」	単位取得数が少ない学生に対して、注意喚起の手紙を送付している。

（出典：人文学部作成資料）

資料5-2-④-2 基礎学力不足の学生に配慮した組織的取組

措置	措置の状況
学習環境の整備	コース別の学生共同研究室などの環境整備
学生の能力に配慮した指導	ゼミナールや卒業研究指導において、学生の能力に合わせた個別対応等を行っている。

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

TOEIC テストによる英語力の把握，自主学習のための環境整備や学生の能力に合わせた個別対応等，「励ましの手紙」による学習面での注意喚起と学習意欲の取り戻しを促すことによって，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

※該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

※該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

第2期中期目標で「学位授与の方針を具体的に定め、学生の学習到達度を的確に把握する。」ことを掲げており、各学部は、学科・課程ごとに学位授与の方針を策定している（資料5-3-①-1）。

資料5-3-①-1 中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

<中期目標> ○ 学位授与の方針を具体的に定め、学生の学習到達度を的確に把握する。
--

(出典：http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf)

人文学部では、教育目標に照らし、次のような学位授与方針を策定している（資料5-3-①-2）。

学位授与の方針は、資料5-3-①-2の「卒業時の到達目標」に明確に示されている。要約すると、①各分野の基礎的・専門的な知識，②企業や行政などで活躍できる課題探求・問題解決能力，③地域と世界での活躍で

きる豊かな人間性、の習得を学位授与の方針としている。各課程はそれぞれの専門性にしたがって、特徴ある方針を示している。たとえば、人間文化課程では、基礎知識の理解、事象の批判的解析、コミュニケーション能力、経済経営課程では、経済活動の評価・判断、政策・施策的な提言などが掲げられている。これらの学位授与方針は弘前大学ウェブサイト (<http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/soshikiindex.html#kyoiku>) や学部案内「弘前大学人文学部2013」においてもわかりやすく公表されている。

資料5-3-①-2 学部及び学科・課程の学位授与方針

(教授会策定)

卒業時の到達目標

- ・人文科学と社会科学分野の基礎的および専門的な知識を身につけている。
- ・企業や行政その他広く社会で活躍できる課題探求・問題解決能力を身につけている。
- ・創造性と主体性をもって地域と世界で活躍できる豊かな人間性を身につけている。

【人間文化課程】

到達目標

[1] 知識・理解

専門分野の基礎的知識を体系的に理解する。

有形無形を問わず、情報を主体的に取得して一定のビジョンを獲得する。

[2] 当該分野固有の能力

時間と空間どちらについても幅広い視野を持ち、常に批判的に事象を解析し、人間の本質を探究する姿勢を持つ。

[3] 汎用的能力

語り、聞くためのことばを駆使して、自らが理解するだけでなく他者に正確に伝えるスキルを修得し、社会での十分なコミュニケーション能力を獲得する。

【現代社会課程】

到達目標

[1] 知識・理解

専門分野の基礎的知識を体系的に理解する。

現代社会の国際的な問題、社会的現実と地域社会における課題、法的・政治的事象に対して理解できる。

[2] 当該分野固有の能力

国際化が進む現代社会の国際的諸問題を理解した上で、人間の社会的・政治的行動を、多角的なアプローチから分析・考察することができるとともに、現代の社会的・法的な問題点を解決できる。

[3] 汎用的能力

- ・様々な言語を駆使したコミュニケーション能力を獲得する。
- ・必要な情報を自ら収集できる能力および収集した情報を分析できる能力を獲得する。
- ・論理的に思考し、それを他者に明確な論拠を示しながら説明できる能力を獲得する。

【経済経営課程】

到達目標

[1] 知識・理解

専門分野の基礎的知識を体系的に理解する。

経済活動の中での様々な情報を処理したり分析したりすることを通じて、現実の経済活動を評価・判断するための知識を得る。

[2] 当該分野固有の能力

企業等でコアになる人材として活躍できるための能力を身につける。

現実の経済活動に対して政策・施策的な提言ができるための能力を身につける。

[3] 汎用的能力

量的・質的なデータを分析し、その結果を踏まえて他者に正確に伝えるスキルを修得し、社会での十分なコミュニケーション能力を獲得する。

(出典：教授会資料)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針が学部全体として、また各課程ごとに定められ、それにもとづいて広く公表されている。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、試験、平常の成績、レポート等の結果により、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）の5段階評価を設定し、秀、優、良、可を合格とすることになっている。なお、秀（100～90点）を含めた5段階評価は、より細かな評価を下すことによって、成績評価を一層厳格化するとともに、学生のモチベーションをあげることを目的として、平成19年度から導入したものである。これらの基準・方法に従って成績評価、単位認定が実施されている（資料5-3-②-1、別添資料「平成24年度 学生便覧」61頁弘前大学学則第20条、「平成24年度 人文学部履修案内」40頁弘前大学人文学部規程第14条、56頁弘前大学人文学部履修細則第4条）。

資料5-3-②-1 成績評価の基準・方法

人文学部規程

(単位の認定及び授与)

第14条 単位修得の認定は、試験によるものとする。ただし、授業科目によっては、平常の成績又は報告書等の結果により認定することができる。これらに合格した学生に対しては、その授業科目所定の単位を与える。

人文学部履修細則

(成績評価基準)

第4条の2 専門教育科目（教職に関する科目を除く）の講義、演習及び実習の成績評価基準は、次のとおりとする。

- (1) 成績評価は、原則として、平常評価及び期末評価を総合して行う。
- (2) 平常評価は、小テスト、課題、発表等で行う。

(3) 期末評価は、試験、レポート、発表等で行う。

(教授会策定)

成績評価基準

単位修得の認定は試験によるものとしますが、科目や分野によっては、平常の成績又は報告等の結果により認定します。授業科目の履修成績は、下記の基準により厳密に評価します。

秀 (100～90 点)	修得した基礎的・専門的知識及び技能を発展させることができる
優 (89～80 点)	修得した基礎的・専門的知識及び技能を応用できる
良 (79～70 点)	基礎的・専門的知識及び技能を修得している
可 (69～60 点)	最低限必要な基礎的知識及び技能を修得している
不可 (59～0 点)	最低限必要な基礎的知識及び技能を修得していない

(出典：平成 24 年度 人文学部履修案内)

これらの基準・方法は、ガイダンス等で説明されるだけでなく、基準を記載した学生便覧と履修案内を、学生全員に配布することで学生への周知を図っている(資料 5-3-②-2, 別添資料「平成24年度 人文学部履修案内」35頁, 56頁)。

資料 5-3-②-2 成績評価基準の周知方法 (シラバスの該当箇所等)

各授業科目の成績評価・単位認定の方法はシラバスの「成績評価方法及び採点基準」の欄に明示し学生に周知している。成績評価基準については学生に配付している「平成 24 年度 人文学部履修案内」に記載している。(p. 35, 5. 成績評価について p. 56, 人文学部履修細則第 4 条の 2)

(出典：「2012 SYLLABUS 授業計画」, 「平成 24 年度 人文学部履修案内」)

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学学則に基づき、人文学部で成績評価基準や卒業認定基準を策定し、これらを記載した冊子を学生に配布していることから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するため、平成 18 年度から学生からの成績評価に関する申立ての制度を設け、履修案内に掲載している。具体的には、成績評価に疑問がある場合は担当教員にその根拠を尋ねることができ、場合によっては、異議申立書を学部長宛に提出することができる。これらの手続については、ガイダンスや履修案内で学生に周知を行っている(資料 5-3-③-1)。

資料 5-3-③-1 組織的な措置

措置	措置の状況
成績評価に関する申立て制度	異議申し立てについては、履修案内に掲載し周知を図っている。
答案の返却	各教員の判断で試験答案及びレポートの返却を行っている。
<p>異議・苦情申立て</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価に疑問がある場合は、成績を評価した教員にその根拠を尋ねることができます。成績が判明した段階で、オフィスアワーを使って、すみやかに確認してください。 担当教員と直接連絡をとることができない事情がある場合には、「異議申立書」を用いて異議を申立てることができます。「異議申立書」は、人文学部教務担当で入手できます。記入した申立書は、封をして人文学部教務担当に提出してください。この申立書は人文学部長が直接開封し対応します。また当該学生のプライバシーは尊重されます。 授業において、教員が地位や立場を利用して差別的、あるいは暴力的な指導を行った場合(アカデミック・ハラスメント)、人文学部長に苦情を申立てることができます。「苦情申立書」は、人文学部教務担当で入手できます。記入した申立書は、封をして人文学部教務担当に提出してください。この苦情申立書は人文学部長が直接開封し対応します。また当該学生のプライバシーは尊重されます。 	

(出典：人文学部作成資料、「平成 24 年度 人文学部履修案内」)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するため、学生からの成績評価に関する申立ての制度を導入していることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は、学則に定めるほか、「弘前大学学位規則」に定める基準にしたがって厳格に行われている。

卒業認定基準は、本学に4年以上在学し、所定の単位(資料5-1-②を参照)を修得した者には、卒業を認定する基準を策定している(学則第41条、人文学部規程第17条)。また、卒業要件でもある卒業研究の評価については、提出された研究成果の審査と口頭試問によることを定め(人文学部規程第15条)、形態や分量の目安も明確に定めている。人文学部では、これらの卒業認定基準及び卒業認定方法に基づき、教授会で卒業認定を行っている(資料5-3-④-1)。

5-3-④-1 卒業認定基準及び卒業認定方法

<p>学則 (卒業)</p> <p>第41条 本学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。</p>

人文学部規程

(卒業の認定)

第17条 学部に所定の期間在学し、所定の単位を修得した者に卒業を認定する。

2 卒業の認定は、教授会の議を経て、学部長の申出により学長が行う。

第15条 試験は、授業科目試験及び卒業研究試験とする。

4 卒業研究試験を受けようとする者は、所定の期日までに研究成果を提出しなければならない。

5 卒業研究試験は、提出された研究成果の審査とその研究成果に関する口頭試問による。

(出典：「学生便覧 平成24年度」, 「平成24年度 人文学部履修案内」)

卒業認定基準の学生への周知は、ガイダンス等の機会をとおして口頭で行われるとともに、「学生便覧」, 「人文学部履修案内」によってなされている。(資料5-3-④-2)。

資料5-3-④-2 学生への周知方法 (学生便覧等の該当部分)

「平成24年度 学生便覧」63頁 弘前大学学則第41条

「平成24年度 人文学部履修案内」41頁 弘前大学人文学部規程第17条

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学学則に基づき人文学部で成績評価基準や卒業認定基準を策定し、これらを記載した冊子を学生に配布していることから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程 (専門職学位課程を含む。) >

観点5-4-①: 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成・実施方針の基本的な方針として、第2期中期目標で「国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成する。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、成績評価を改善する。」としており、各研究科及び専攻ごとの教育課程編成・実施の方針を策定している(資料5-4-①-1)。

資料5-4-①-1 中期目標・中期計画 (平成22年度～平成27年度) (抜粋)

<中期目標>

【大学院課程】

○国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成する。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、成績評価を改善する。

<中期計画>

【大学院課程】

方針

- ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。

(出典 : <http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf>)

人文社会科学研究科では、特別研究 8 単位のほか、専攻分野を中心に特論 10 単位、演習 12 単位、合計で 30 単位以上を修得するとともに、修士論文を作成し、提出することを修了要件としている。なお、官公庁、会社等に在職中の者で、本人が希望すれば個別課題報告書をもって修士論文に代えることも可能である。特別研究では、自ら設定した研究テーマについて、指導教員の研究指導を受けてテーマの設定、資料の収集、調査分析、論文作成を行っており、特論と演習では、それぞれの専攻分野における多様な科目ごとに文献・資料の精密な読解や調査・データの分析、報告、討論などを通じて幅広い知見の涵養や研究をめざしている（資料 5-4-①-2）。

また、教育課程の編成・実施の方針は弘前大学ウェブサイトにおいても公表している（<http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/policy/10.pdf>）。

資料 5-4-①-2 教育課程の編成・実施の方針（人文社会科学研究科）

(研究科委員会策定)

教育課程編成の方針

- ・特別研究 8 単位のほか、専攻分野を中心に特論 10 単位、演習 12 単位、合計で 30 単位以上を修得するとともに、修士論文を作成し、提出することが修了要件となります。なお、官公庁、会社等に在職中の者で、本人が希望すれば個別課題報告書をもって修士論文に代えることができます。
- ・特別研究では、自ら設定した研究テーマについて、指導教員の研究指導を受けてテーマの設定、資料の収集、調査分析、論文作成が行われますが、特論と演習では、それぞれの専攻分野における多様な科目ごとに文献・資料の精密な読解や調査・データの分析、報告、討論などを通じて幅広い知見の涵養や研究が図られます。

(出典 : 人文社会科学研究科委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院学則で大学院課程の目的を、博士課程（博士後期課程及び 3 年博士課程を含む）においては「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と、また、修士課程（博士前期課程を含む）においては「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」と定め、各研究科の目的に応じた学位を授与している。

人文社会科学研究科では、広範な知識・技法を学修し、各分野における基礎的な能力を身につけるとともに、

現実的な諸課題に対応するための実践的な能力をもった高度で専門的な職業人を養成することを目的として教育課程を編成している。学生は、文化科学専攻では、歴史文化財・国際文化・文化コミュニケーション、応用社会科学専攻では、地域政策・企業経営のいずれかの専攻分野に所属して授業科目を履修し、研究指導を受ける。

授業科目には、必修科目としての特別研究Ⅰ、Ⅱ、選択科目としての特論および演習、それと自由科目で構成される。特別研究Ⅰ、Ⅱでは、指導教員により修士論文の作成にむけての一貫した個別の研究、指導を通年4単位にて行う。特別研究Ⅰは、修士論文の作成に必要な基本および専門的知識についての研究、指導、また特別研究Ⅱは、修士論文の個別テーマに即して具体的な調査や分析、論究のほか、論文の作成に関わるより踏み込んだ専門的な研究、指導で構成される。特論（半期2単位授業）と演習（通年4単位授業）では、それぞれの専攻分野における多様な科目ごとに文献・資料の精密な読解や調査・データの分析、報告、討論などを通じて幅広い知見の涵養や研究をはかることができるようになっている。さらには、特論では「広範な知識・技法を学習し、各分野における基礎的な能力を身につける」こと、演習では「現実的な諸課題に対する実践的な能力を養成する」こともめざしている。特に、演習では、複数の教員による授業担当制が採用され、複数の教員からの多角的なアプローチの提示や連携を介して専門分野の学修をすることができる。これは旧来の演習が原則として1名の指導教員によりなされているのを改め、演習の目的を高度専門職業人の育成という新たな観点から多面的な指導や助言のもとで具体的、実践的な課題解決能力の一層の向上をはかれるように再編成したものである。なお、各専攻分野における授業科目と単位数については、弘前大学大学院人文社会科学研究科規程に定めている（別添資料「平成23年度 外部評価のための弘前大学大学院人文社会科学研究科自己点検報告書」、「人文社会科学研究科講義案内 平成24年度」）。

また、専門的職業人育成の一環として、専攻ごとに中学校及び高等学校の教諭専修免許取得に結びつくカリキュラム編成もなされている（別添資料「人文社会科学研究科 講義案内 平成24年度」144頁 弘前大学大学院人文社会科学研究科規程第21条）。

以上のように、人文社会科学研究科では、教育理念・目的に則して授業科目を体系的に配置している（資料5-4-②-1、5-4-②-2）。

資料5-4-②-1 教育課程

(研究科委員会策定)

【文化科学専攻】

教育課程の概要

- ・歴史文化財、国際文化と文化コミュニケーションの3専攻分野によって構成されています。現代社会を作り上げた人間とその歴史、文化のさまざまな在り方について深くかつ広い視野から探求し、そこから見出される叡智を未来に生かし得る人材を養成することを目的とします。
- ・歴史文化財専攻分野では、人間の営みである歴史の過程や、そこから生まれ現代まで継承されてきた有形・無形の文化的遺産などを対象として研究・教育します。
- ・国際文化専攻分野では、特定の思想家や人々の精神活動の所産として生み出された思想や言語文化を研究対象としながら、それらを国際文化という視点から研究・教育します。
- ・文化コミュニケーション専攻分野では、言語の構造やコミュニケーションの基礎的な過程、文化システム間の交流や変容などを対象として研究・教育します。

【応用社会科学専攻】

教育課程の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策と企業経営の2専攻分野によって構成されています。経済学、経営学、法学、政治学、社会学など社会科学全体を横断的に連携させ、高度な専門教育を行うとともに、複雑化・高度化しつつ進展する社会経済システムを多角的かつ複合的な視点から把握し分析する能力を有する人材を養成することを目的とします。 ・地域政策専攻分野は、地域政策の形成や実施に携わっていく専門性の高い人材の養成などを目指します。一方、企業経営専攻分野は、企業活動などを取り巻く時代・環境状況の変化に対して、主体的かつ迅速に対応できる新たな高度専門職業人としての実践力の涵養を主目的とします。

(出典：人文社会科学研究科委員会資料)

資料5-4-②-2 授業科目の開設状況

措置	措置の状況
教養教育及び専門教育のバランス	修了に必要な単位数：必修8単位、特論（選択6単位以上、自由4単位以上）、演習（選択8単位以上、自由4単位以上）計30単位以上計
必修科目・選択科目等の配当	必修科目8単位・選択科目14単位・自由科目8科目

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成24年度」)

【分析結果とその根拠理由】

人文社会科学研究科では、人文科学及び社会科学にかかわる広範な学問分野に対応した多種多様な授業科目が開設されており、それらは本学の地域性に配慮しつつも、現実的な課題に対応する編成になっている。また、必修科目・選択科目・自由科目という構成によって、幅広く学際的な研究と深い専門研究との融合が図られている。さらに、専門的職業人養成に必要な授業科目（演習）も設置されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科の教育課程編成の基本趣旨は、人文社会科学分野の基礎的かつ体系的知識を修得するとともに、激しい社会の変化や地域の要望に応える課題設定能力及び問題解決能力を有する高度専門職業人の養成というものである。

特論科目や演習科目においては、伝統的学問分野に即した授業科目が数多く設定されているが、そのなかには文化財、情報、国際関係、コミュニケーション、地域などの学際的かつ現実的テーマが授業内容に盛り込まれている。それらは地域社会からの要請に配慮したものである。他方、そうしたテーマにおいて学問的に独立した展開を成し遂げつつあるものについては、学術の発展動向を反映する単独の授業科目としても設定されている。また、海外での活躍を念頭に置いて、外国語（英語）をもちいた授業も行われている（別添資料「人文社会科学研究科 講義案内 平成24年度」、資料5-4-③-1、5-4-③-2）。

資料5-4-③-1 各種措置の実施状況

措置	実施状況
他研究科の授業科目の履修	平成24年度はなし
授業科目の学術の発展動向の反映	言語運用論演習 現代日本語の表現、語彙、文法に関する言語事象を対象としてその実態を記述し、話し手と聞き手の年代差・性差・地域差等の位相の相違に応じてどのように交差・変化するか、その際両者の言語意識と行動の相違によって言語運用がどのようになされるのかを究明する。また非母語話者に対する日本教育の見地から、非母語話者の言語運用を踏まえ、日本語の表現、語彙、文法をどのように記述すればよいか検討する。
外国語による授業の実施	国際政治学特論（履修学生数1名）、比較文化論演習（履修学生数1名）
秋季入学への配慮	全学で現在検討中

(出典：人文社会科学研究科 講義案内 平成24年度)

資料5-4-③-2 単位互換・交換留学の状況

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
派遣人数	0名	0名	1名
単位互換実績	0件	0件	0件
受入人数	0名	0名	0名

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

特論科目や演習科目では、人文科学と社会科学の諸分野の学問的体系性を確保しうる幅広い授業科目が提供されると同時に、そこでは学際的かつ現代的課題や地域からの要請を考慮した授業内容となっている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業形態について、またその教育内容については、特論、演習、特別研究という3種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している。以上のように、授業形態の組合せ・バランスは適切なものとなっている（別添資料「人文社会学研究科 講義案内 平成24年度」）。

資料5-5-①-1 授業形態の組合せ・バランス（平成24年度）

授業形態	授業科目名	履修学生数	単位修得学生数
少人数授業	社会心理学特論	1	1

対話・討論型授業	倫理思想演習	2	2
事例研究型授業	経営戦略演習	5	5
フィールド型授業	アジア経済演習	5	5

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成 24 年度」)

カリキュラムの特徴としては、教育の目的に照らして、少人数授業を徹底しており、対話・討論型授業を重視している。また、分野によっては、事例研究型授業やフィールド型授業も数多く行われている。他方、特別研究においては、学生のテーマに応じて個別指導がなされている。授業内容に応じた多彩な学習指導方法がとられている（資料 5-5-①-2）。

資料 5-5-①-2 教育内容に応じた学習指導法の例

<p>民法特論</p> <p>最新の民事立法や判例を分析・検討していく講義。毎回、民事法に関する近時の判例（裁判例）を 1 人の報告者に報告してもらった上で、それに対して参加者による質疑・応答をするという形で議論を深めていく。またアメリカ法文を購読する場合、毎回一定の量を翻訳し発表してもらう。その際日本法との関係についても検討してもらう。</p>
--

(出典：人文社会科学研究科 講義案内 平成 24 年度)

TA については、主に学部で開講されている実習・演習の機材準備や資料作成などの事前準備のほか、学生の質問対応や指導補助役として活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

人文社会科学研究科の授業では、特論、演習、特別研究という 3 種類の授業形態を専攻分野の特性に応じて組み合わせている。学習指導法としては、少人数授業および対話・討論型授業を基本にして、そこにさらに事例研究型授業、フィールド型授業を織り込んでいるのが特徴である。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科では、全体での履修ガイダンスはもちろんのこと、専門ごとに指導教員からきめ細かい履修指導が行われている。時間外の学習時間の確保のため、院生研究室を設置し、院生各自が学習に集中できる環境を整備している。必要な準備学習については、シラバスを中心に院生の研究分野や予備知識の程度にあわせて、具体的な指導が行われている。特論・演習・特別研究の単位認定と評価は、授業時間における質疑応答やレポートの提出などで各授業が課題とする到達目標への達成状況などによってなされている（資料 5-5-②-1）。

学習環境について述べると、人文社会科学研究科が独自に備える学内設備としては、大学院演習室 1 室のほか、院生専用の研究室が 3 室（総床面積 119 m²）ある。また院生全員に対して、一人一台のパーソナルコンピュータが割り当てられている。平成 20 年度からは、文系図書・資料整備 5 ヶ年計画（全学事業）により人文社会科学系

の図書や資料の充実が一段とはかかれており、院生が専門的な学習や研究に取り組める環境整備を進めている。

資料5-5-②-1 単位実質化への取組

措置	措置の状況
履修ガイダンスの有無	有。
授業時間外の学習時間の確保	専攻分野ごとに院生研究室を設置し、院生各自が使用できる机や備品が備えられている。そこには基本的辞書や資料文献も完備されており、各院生が予習や復習のために自由に使用できるようになっている。
主体的な学習を促すための組織的な履修指導	研究分野ごとに指導教員による履修指導がおこなわれるようになっており、院生の関心にあわせて履修科目の選択がなされている。
シラバスを利用した準備学習の指示	シラバスには授業の予定とともに、多くの場合、教科書や参考文献が指示されているが、院生の研究分野や予備知識の程度にあわせて、具体的な指示がなされている。
レポート提出や小テストの実施	授業によって、課題達成の確認のため、レポート提出や小テストを行っている。

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成24年度」)

【分析結果とその根拠理由】

人文社会科学研究科では、1) 履修ガイダンスおよび指導教員による個別指導の実施、2) 授業時間外学習時間の確保のための環境整備、3) シラバス利用による準備学習の指示、4) レポート提出・小テストの実施による到達度の確認、5) 学習環境の整備、がなされている。学生の研究・学習の進展に応じた指導体制がつけられており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

人文社会科学研究科においても、学士課程に準じたシラバスを作成している。(別添資料「講義案内 平成24年度」)そこでの基本的構成は、「授業の概要」、「授業としての具体的到達目標」、「授業内容予定」、「教材・テキスト」、「参考文献」、「成績評価の方法及び採点基準」、「授業形式・形態及び授業方法」、「留意点・予備知識等」となっており、冊子は学期当初に配布される。また、大学院のウェブサイトにおいても閲覧することができ、本学学生だけでなく、広く公開されている(資料5-5-③-1)。

資料5-5-③-1 シラバス

(シラバスの例示)			
授業科目名	日本近世史特論		
担当教員	長谷川 成一		
学期	前期	曜日・時限	水曜日・5-6時限 単位 2単位
【授業としての具体的到達目標】			
史資料に基づいて、幕藩体制の仕組みを理解する力を涵養し、近世国家像を独自の視点で解釈できるようにすることを目指す。			
【授業の概要】			

日本近世史の基本文献を読み、それに関して議論を重ね、理解を深める。また近世史の基本史料を読解し、時代背景、社会構造などについて理解を深める。

【授業内容予定】

主として、豊臣・徳川政権期の政治、民衆、社会の動向を幅広く理解してゆく。

具体的には、

◎統一政権と日本北方域大名

◎徳川政権と日本北方域大名

◎幕藩体制と民衆世界

◎近世社会の中の武士と民衆

◎近世国家と災害

など、個々のテーマを設定し、基本的な文献を読み、かつテーマに即した資史料を読んで、議論を重ねてゆく。各テーマに関しては、文献に関するレジメ、資史料の読解・翻刻文を提出して、正確な読みができているかどうかを、毎回ごとに検証しながら進めてゆく。

したがって、受講の院生は、文献に関するレジメ作成と予習、並びに資史料の読解と翻刻文作成が是非必要である。

【教材・テキスト】

特になし。適宜、講義の際に、紹介する。

【参考文献】

特になし。適宜、講義の際に、紹介する。

【成績評価の方法および採点基準】

レジメの発表、資史料の読解・翻刻文の成果で評価する。試験はしない。

【授業形式・形態および授業方法】

発表形式を採用する。

【留意点・予備知識等】

近世の古文書を基本的に読めるものとして、受講の院生を取り扱うので、その点を留意されたい。

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成 24 年度」)

また、院生は履修登録時にはシラバスの内容を確認し、指導教員と協議・検討した上で登録科目を決定している。指導教員は最終的な履修届を確認し、サインをすることになっている（資料 5-5-③-2）。

資料 5-5-③-2 シラバスの活用状況

シラバスに掲載されている各項目を確認しながら履修計画や受講の準備を行っている。

項目

- ・「授業科目名」, 「担当教員」, 「学期」, 「曜日・時限」, 「単位」, 【授業としての具体的到達目標】, 【授業の概要】, 【授業内容予定】,
- 【教材・テキスト】, 【参考文献】, 【成績評価の方法および採点基準】, 【授業形式・形態および授業方法】, 【留意点・予備知識】

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成 24 年度」)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の趣旨に沿って、様式に則ったシラバスを作成して公表しており、学生等への周知度は高く、活用さ

れている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

平成22年度から社会人入学者を対象に「昼夜開講制度」を実質的に導入し、社会人大学院生が仕事と修学の時間的な折り合いを容易にできるようにしている。「昼夜開講制度」は、大学院設置基準第14条にある教育方法の特例であり、開講時間帯を原則として夜間（18時から19時30分と、19時40分から21時40分まで）及び土曜日に設定していくものである（別添資料「平成24年度人文社会科学研究科授業時間割表」、「平成23年度 外部評価のための弘前大学大学院人文社会科学研究科 自己点検報告書」）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

※該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科では、学生は、入学時に指導教員の指導に基づきつつ、履修計画に従って特論科目や演習科目を修得し、学位論文作成に必要な能力を養う。学位論文作成のためには、修士課程1年目に「特別研究Ⅰ」、2年目に「特別研究Ⅱ」を履修することが必須である。「特別研究」では、指導教員のもとで論文のテーマを設定し、論文作成に必要な資料収集、分析、論文作成までの指導を受ける。また必要と認められたとき、指導教員は関連分野の教員にも助言を求めることができる（資料5-5-⑥-1）。

資料5-5-⑥-1 研究指導の基本方針，考え方

人文社会科学研究科規程

<p>(指導教員)</p> <p>第3条 研究科の教育，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。</p> <p>2 指導教員は，当該専攻分野における研究科担当の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，准教授，講師又は助教をもってこれに充てることができる。</p> <p>(教育方法)</p> <p>第4条 修士課程の教育は，授業科目の授業及び修士論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。</p>

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成24年度」)

指導体制の整備状況については，次のとおりである。

人文社会科学研究科では，大学院生の教育に「指導教員」制をとっている。院生は，入学出願時に提出する「入学志願票」に各自の希望する指導教員名を記入し，その後の当該教員との相談を経て，最終的に指導教員を確定させる。

研究テーマは，主に，特別研究Ⅰ，Ⅱ（ともに必修）を履修して，指導教員からの指導や助言のもとに決定され，テーマに沿った資料の収集，調査分析，論文作成指導が行われる。年間の研究指導計画は，受験時に提出した研究計画書を参考にしながら，指導教員とともに修士2年間の計画を立てる。専門分野によっては，TAとして実地調査などに参加して，実地の経験を積むことができる。また，修士論文の作成にあたっては，必要に応じて大学院FD公開発表会で中間発表をすることで，指導教員以外からの助言をもらうことも可能である。なお，社会人については，修士論文の代わりに個別課題報告書を提出することができる（資料5-5-⑥-2，資料5-5-⑥-3）。

資料5-5-⑥-2 研究指導・学位論文に係る指導体制

措置	措置の状況
研究指導体制	当該専攻分野における研究科担当の教授が指導教員となり，研究指導に当たる。ただし，必要があるときは，准教授，講師及び助教をもってこれに充てることができる。
研究テーマ決定に関する指導	必修科目「特別研究Ⅰ・Ⅱ」で指導を受けながらテーマを決定する。
年間研究指導計画の作成・活用	学生が研究科を受験する際に大学院における研究計画書を提出し，入学後研究計画書を参考にしつつ，指導教員の指導の下に修士2年間の履修計画及び研究計画を立てる。
中間発表会の開催	大学院FD公開発表会を開催
TA・RAとしての活動を通じた能力の育成	学生を実習科目のTAとして雇用し，実地的な能力育成をはかっている。

(出典：人文学部作成資料)

資料5-5-⑥-3 特定課題研究に係る指導体制

<p>※指導体制は修士論文と同じ。</p> <p>人文社会科学研究科規程（抜粋）</p> <p>第20条 研究科に所定の期間在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文の審査及び最終試験に</p>
--

合格した者は、修士課程を修了したものと認定する。

2 官公庁、企業等に在職中の者に係る第 18 条、第 19 条及び前項の規定については、これらの規定中「修士論文」とあるのは「修士論文又は個別課題報告書」と読み替えて適用する。

(出典:「人文社会科学研究科 講義案内 平成 24 年度」)

【分析結果とその根拠理由】

修士課程 2 年間に段階的に履修する「特別研究 I・II」の設定がされ、計画的に実施されている。

以上のことから、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①: 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

第 2 期中期目標で「学位授与の方針を具体的に定め、学生の学習到達度を的確に把握する。」ことを掲げており、各研究科は専攻ごとに、学位授与の方針を策定している(前掲資料 5-3-①-1)。

人文社会科学研究科では、教育目標に照らし、学位授与方針として、1) 人文科学と社会科学分野の高度の専門知識の習得、2) 地域社会の課題の多角的視点から解決する思考力と行動力、3) 国際的にも活躍できる人間性を策定している。さらに、専攻ごとに「知識・理解」、「当該分野固有の能力」、「汎用的能力」に分けて、到達目標を具体的に設定している(資料 5-6-①-1, <http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/policy/10.pdf>)。

資料 5-6-①-1 各研究科及び専攻の学位授与方針

(研究科委員会策定)

修了時の到達目標

- ・人文科学と社会科学分野の高度の専門知識を修得すること。
- ・専攻分野の教育・研究を通して、地域社会の課題を多角的視点から解決する思考力と行動力を身につけること。
- ・社会の複雑・多様化した課題に対して、幅広い知識と柔軟な発想をもって地域はもとより、国際的にも活躍できる人間性を身につけること。

【文化科学専攻】

到達目標

(1) 知識・理解

人文科学分野の高度の専門知識を体系的に理解できること。

(2) 当該分野固有の能力

古今の文化現象について、資史料やデータに基づき、論理的で綿密な考察を行う能力を身につけること。

(3) 汎用的能力

複雑化・多様化した諸課題を多角的視点から分析し、その解決方法を提示する能力を身につけること。

【応用社会科学専攻】

到達目標

(1) 知識・理解

社会科学分野の高度の専門知識を体系的に理解できること。

(2) 当該分野固有の能力

現実的な諸課題を多角的かつ複合的な視点から分析する能力、かつその問題を解決するための政策提示能力を身につけること。

(3) 汎用的能力

企業経営をめぐる諸問題をよく理解し、その対処方法を見つけ出す実践的能力を身につけること。

(出典：研究科委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針が到達目標として明確に策定されている。

以上のことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準と修了認定基準は、人文社会科学研究科規程に明確に定められており、個別の成績評価は、担当教員が人文社会科学研究科規程に従って行う。教員は研究科規程に従って具体的に表した評価基準を、毎年度作成するシラバスに明記し、初回授業の際に受講者にガイダンスする。修了認定は、研究科で策定された手続きに従って実施され、その結果が研究科委員会で審議される（資料 5-6-②-1）。

資料 5-6-②-1 成績評価の基準・方法

人文社会科学研究科規程

(成績)

第16条 成績の評語及び評点は、次のとおりとし、可以上を合格とする。

秀 100～90

優 89～80

良 79～70

可 69～60

不可 59 以下

(修士課程修了の認定)

第20条 研究科に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者は、修士課程を修了したものと認定する。

(研究科委員会策定)

成績評価基準

単位修得の認定は、試験又は研究報告、課題レポート、授業への取り組み姿勢などを総合して、授業科目担当教員が行います。授業科目の履修成績は、下記の基準により厳密に評価します。

秀 (100-90 点)

修得した高度の専門的学識及び能力を相互に関連付けて応用できる

優 (89-80 点)	修得した高度の専門的学識及び能力を応用できる
良 (79-70 点)	高度の専門的学識及び能力を修得している
可 (69-60 点)	最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得している
不可 (59-0 点)	最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得していない

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成 24 年度」)

これらの成績評価基準と修了認定基準は、学生便覧に明記されて学生全員に配布され、入学時のガイダンスでも周知される。各授業の評価基準は、毎年度大学院ウェブサイトに掲載されるとともに、学生に配布されるシラバスに明記され、各授業の担当教員から受講者に周知されている（資料 5-6-②-2）。

資料 5-6-②-2 成績評価基準の周知方法

<p>各授業科目の成績評価基準は講義案内の【成績評価の方法および採点基準】の項目で確認できる。 (講義案内は学生全員に配布され、ウェブサイトでも閲覧できる。) http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/daigakuin/txt/lecture.html</p>

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は、学則に基づき人文社会科学研究科において策定されている。これらは学生便覧に明記され、入学時のガイダンスなどにより周知される。各授業の評価基準はシラバスに明記され、授業初回到口頭でも説明される。よって、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

成績評価は、研究科規程の定める基準に基づいて5段階評価で行われており、試験、論文、報告書の提出などによってそれぞれの担当教員が実施している。修了認定は所定の手続きに従って実施され、研究科委員会で審議する。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

人文社会科学研究科では、研究科専攻分野代表者会議のもとに、院生総合相談室が設けられている。これは、院生の学習・生活相談に応じ、解決のための方法を考えるという趣旨で設置されており、成績評価や授業に関する疑問や質問、苦情の申し立てについての相談も受けている。院生総合相談室は5名の教員と大学院担当の事務職員1名の合計6名が相談員となり、電話や手紙、Eメールでの相談も受け付けている。匿名での相談も認められており、院生からアクセスしやすい条件が整えられている。これらの業務は文書で院生に周知させている（資料 5-6-③-1、別添資料「院生相談室利用案内」）。

資料 5-6-③-1 組織的な措置

措置	措置の状況
----	-------

成績評価の妥当性の事後チェック	学位論文の審査の結果は、審査結果報告書として作成されて研究科委員会で審議している。
成績評価に関する申立て制度	新入生ガイダンス時に院生相談室について周知している。

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関する苦情申し立てを受け付ける院生総合相談室の設置によって、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

例えば、以下のような基準で評価している。

- ・ その分野における代表的な研究論文が取り上げられている等、先行研究のサーベイが十分であるか
- ・ 新しい資料をもとに議論が進められており、現在の状況を丹念に調べた上での考察となっているか
- ・ 分析において、厳密でありかつ自分なりの論考がみられているか

資料 5-6-④-1 学位論文に係る評価基準及び審査手続き等

<p>人文社会科学研究科規程（抜粋）</p> <p>(修士課程修了の認定)</p> <p>第20条 研究科に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者は、修士課程を修了したものと認定する。</p> <p>(研究科委員会策定)</p> <p>4 学位審査</p> <p>修士論文の評価は主査1名、副査2名以上、計3名以上の教員による論文審査と最終試験によって厳密に行います。</p>

(出典：「人文社会科学研究科 講義案内 平成24年度」)

学位論文の審査体制は次のとおりである。人文社会科学研究科では、修士学位論文の審査については、主査1名と副査2名の教員が院生より提出された学位請求論文の査読を担当し、次いで院生に対する口頭試問を実施してから、その結果を審査結果報告書として文書化し、それを研究科委員会に諮って合否の判定を行っている。このような一連の厳密な審査制度により院生の研究成果を公正に判定していくことで、修士論文を提出する学生の前もっての研究能力向上のための努力や合否判定についての高い信頼度が確保される。院生への修士学位の授与は、平成15年から毎年6～19名を数える（資料5-6-④-2）。

資料5-6-④-2 学位論文に係る審査体制

審査体制等	概要
組織の役割	論文の回覧及び主査・副査同席による口頭試問を通じて、適正な学位論文の審査を行う。
組織の人的規模やバランス	主査1名、副査2名以上、計3名以上の教員で論文審査と最終試験を実施。

(出典：人文学部作成資料)

これらの評価基準や審査手続き等については、新入生ガイダンス時に説明されるとともに、全員に配布される「講義案内」、「学生便覧」によって学生に周知されている（資料5-6-④-3）。

資料5-6-④-3 学生への周知

- ・新入生ガイダンス時（4月）に説明。
- ・全員に配布している「講義案内」及び「学生便覧」に記載。

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は、学則に基づき人文社会科学研究科において策定されている。修了認定は所定の手続きに従って実施され、研究科委員会で審議する。これらは学生便覧に明記され、入学時のガイダンスなどにより周知される。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

《学士課程》

【優れた点】

1. 人文学系と社会科学系の融合学部としての特徴を活かすため多様な分野の専門教育科目を提供する一方で、各コースの履修の仕方の提示、21世紀教育（教養教育）の推薦指定・履修指定・必修指定により、教育課程の体系性を確保している。
2. 多様な授業科目の開設、各課程・各コースへの適切な授業科目の配置、免許・資格の取得に結びつくカリキュラム編成など、授業内容が教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。
3. 課程制の採用、社会の要請を踏まえたコースの設置、他学部開講の専門教育科目やインターンシップの単位認定により、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。
4. 各コースの履修の仕方の提示、コース必修科目・コア科目の指定、キャップ制、授業時間外の学習の促進により、単位の実質化に配慮している。
5. 授業形態は課程・コースの特性に応じて講義・実習・ゼミナール等が組み合わされており、視聴覚機器の使用などの学習指導法の工夫も多数の科目で行われている。
6. 成績評価方法については、成績評価基準や卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知している。また、これらに沿って、各授業科目の成績評価・単位認定及び卒業認定を適切に実施している。成績評価の正確性を

担保するため、平成18年度から学生からの申立ての制度を導入している。

【改善を要する点】

1. 大学全入時代を迎え、基礎学力不足の学生も散見されるので、推薦入試の改善や基礎ゼミの充実を図っている。
2. 留年生や成績不振学生へのケアの充実に、今後も取り組んでゆく予定である。
3. コースによっては、ゼミナール志望者が特定の教員に偏る傾向にある。

《大学院課程》

【優れた点】

1. 高度専門職業人の育成を基本目標に掲げ、そのために、人文社会科学の基礎的かつ体系的知識を修得するとともに、現実的・学際的課題設定能力及び問題解決能力を養成すべく、多種多様な授業科目が3種類の授業形態で提供されている。また、それらが修士論文の研究指導体制と柔軟に結合され、さらには地域に根差した研究成果が授業に反映されている。
2. 単位の実質化のために、学習研究環境（院生研究室など）を整備し、また、成績評価の苦情その他の問題解決のために、院生総合相談室を設置し、また、社会人入学者を対象に、「昼夜開講制度」を導入し、仕事と修学の時間的な折り合いを容易にする配慮をしており、院生生活の質的向上を図っている。

【改善を要する点】

1. 教育課程の趣旨に沿って様式に則ったシラバスを作成しているが、記述内容の統一と精選を図っている。
2. 高度専門職業人の育成と、それを目的とするカリキュラムのあり方については、研究科として対応をとりつつある。
3. 本学に設置されている文理融合型の独立大学院としての地域社会研究科（博士課程）との連携については、新たなコース制の導入によって対応を図りつつある。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

各学年において、演習などの少人数の授業やゼミ・実習などを通じて、各教員が学生が身に付けるべき知識・技能の習得をきめ細かく指導しており、社会人として通用する態度も各教員が指導している。平成20年度から平成22年度にかけての単位修得率は、ほぼ80%前後で安定的に推移し、平成23年度は82.1%に増加している。また、平成20年度から平成23年度にかけての留年率は、4%から6%台である。休学率は、平成20年度から平成22年度までは2%台であったが、平成23年度に3%に上昇した。なお、休学者のなかには毎年10～20名ほどの留学者がおり、休学者のなかで30%程度を占めている。彼らは留学による休学なのであって、明確な目的の下に休学をしていることが判明する。人文学部では学生に留学を積極的に勧めていることから、留学者は増加傾向にあるため、休学率を押しあげている。退学率は、平成20年度から平成23年度にかけて1%から2%台であるが、23年度に減少傾向に転じている（資料6-1-①-1、資料6-1-①-2）。

資料6-1-①-1：単位修得率、留年率、休学率、退学率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単位修得率	80.05	79.39	80.05	82.15
留年率	4.54	4.44	5.15	6.35
休学率	2.84	2.25	2.10	3.65
退学率	1.22	1.64	2.44	1.69

(出典：全学共通データ)

資料6-1-①-2：留学者数の状況 ※協定校以外への留学を含む

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
休学者数（5/1現在）	42	33	31	54
留学者数（5/1現在）	21	11	10	22
うち留学による休学者数	19	11	10	22

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

卒業時において、標準修業年限内の卒業率は平成20年度は87%弱、平成21年度は81%強、平成22年度は79%弱、平成23年度は80%弱と推移しており、平成22年度にやや落ち込んだが、持ち直してきている。秋季卒業もあわせると、90%から95%に到達し、ほぼ全員が卒業していることとなる（資料6-1-①-3）。次に、資格取得については、人文学部で取得可能な資格として教員免許状と学芸員資格がある。教員免許の取得者は平成20年度から22年度にかけて20名台から40名弱であるが、教員免許状の取得率は、平成20年度以降

22年度に至るまで100%を維持している。学芸員資格の取得状況は、平成20年度から平成22年度までをみると、平成21年度に13名から9名へと落ち込みを見せたが、平成22年度には13名と回復しており、取得率は、平成20年度以降22年度に至るまで100%を維持している。なお、両資格とも他学部と比しても人文学部の取得者数は圧倒的に多い。また、人文学部において、平成20年度に公認会計士2名の合格者を出しており、社会調査士の資格取得と合わせて、学生の社会における職業選択の幅が広がった(資料6-1-①-4)。

本学においては、毎年、社会に有意義な活動をしたり難関の資格を取得した学生や、スポーツの分野で顕著な活躍をした学生を表彰する、「弘前大学学生表彰」を実施している。平成20年度に「弘前大学学生表彰」を受けた人文学部の学生は6名、平成21年度は1名、平成22年度は1名・1グループ、平成23年度は3名・1グループである。このほか、「課外活動等受賞者」は平成20年度は7名、平成21年度は4名、平成22年度は5名、平成23年度は3名となっている(資料6-1-①-5)。

毎年、上記のように「弘前大学学生表彰」者と「課外活動等受賞者」を輩出しており、学内外における学生の活動は活発である。東日本大震災後における人文学部学生の岩手県野田村での積極的かつ継続的なボランティア活動はマスコミにも取り上げられ、社会的にも高い評価を得ている。

また、人文学部では卒業生全員が4年間の学習成果を卒業研究としてまとめ、提出を行っている。卒業研究の評価においては、複数の教員による口頭試問を実施して、内容の確認と評価の公平性を担保するようにしている。また、各実習の授業においては、毎年又は隔年で実習報告書が作成されている。

上記の内容と水準からみて、学習成果は着実に向上しているものと考えられる。

資料6-1-①-3：卒業率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準修業年限内	86.52	81.36	78.81	79.83
標準修業年限内×1.5	91.60	94.13	92.42	90.11

(出典：人文学部作成資料)

資料6-1-①-4：資格取得数(取得率)の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教員採用試験	38 (100%)	26 (100%)	33 (100%)	21 (100%)
学芸員	13 (100%)	9 (100%)	13 (100%)	11 (100%)
公認会計士	2 (不明)	なし	なし	なし

(出典：全学共通データ)

資料6-1-①-5：学部学生の受賞状況

※弘前大学学生表彰者には「○課外活動等受賞者」も含まれている。

【20年度】	
○平成20年度 弘前大学学生表彰	
個人表彰者	千島 洋明, 越田 潤平 (公認会計士試験合格)
	寺田 奈津美
	佐藤 直也

	入川 望美
	黒滝 春香
○課外活動等受賞者	
第37回東北学生陸上競技選手権大会 女子400mハードル 優勝	寺田 奈津美
第37回東北学生陸上競技選手権大会 女子4×400m 3位	
第41回東日本学生居合道大会 準優勝	佐藤 直也
第23回加藤恒夫杯争奪居合道大会 第3位	
第3回全国各流居合道さくらんぼ大会 女子初段の部 優勝	入川 望美
第25回NHK全国大学放送コンテスト アナウンス部門 2位	黒滝 春香
第4回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 佳作	西沢 瑞穂
第4回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 佳作	浅野目 睦美
第4回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 佳作	公平 克彦
【21年度】	
○平成21年度 弘前大学学生表彰	
課外活動で特に顕著な功績があった学生等	入川 望美
○課外活動等受賞者	
第39回東北居合道大会女子三段の部 優勝	入川 望美
第5回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 大賞	三浦 元義
第5回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 優秀賞	柳谷 智美
第5回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 佳作	山本 浩輔
【22年度】	
○平成22年度 弘前大学学生表彰	
社会活動及び課外活動で特に顕著な功績があった学生等	人文学部森ゼミナール・高島ゼミナール
課外活動で特に顕著な功績があった学生等	伊藤 友佳子
○課外活動等受賞者	
第27回NHK全国大学放送コンテスト アナウンス部門 2位	伊藤 友佳子
第6回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 大賞	山内 梢
第6回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 優秀賞	石川 里穂
第6回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 佳作	柳谷 智美
第6回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 佳作	葛西 鈴香
【23年度】	
○平成23年度 弘前大学学生表彰	
社会活動及び課外活動で特に顕著な功績があった学生等	弘前大学人文学部ボランティアセンター (HUV) 学生事務局
課外活動で特に顕著な功績があった学生等	内村 公美
特に優れた業績、功績等があったと認められる学生等	中里 広則, 渡邊 健吾 (teen&law)

○課外活動等受賞者	
第44回少林寺拳法東北学生大会 女子段外の部 第1位	内村 公美
第7回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 大賞	西谷 早織
第7回 弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト文学作品部門 優秀賞	岡部 麻由

(出典：弘前大学学園だより)

《大学院課程》

各学年において、少人数の授業やゼミ・実習などを通じて、各教員が院生が身につけるべき高度な知識・技能の習得をきめ細かく指導しており、実社会に通用する態度も責任を持って各教員が指導している。単位修得率は、平成20年度は88%、平成21年度は94.8%、平成22年度は96.6%、平成23年度は98.21%と年々向上している。また、留年率は、平成20年度が15%、平成21年度が14%、平成22年度が15%、平成23年度が18.18%となっている。休学率は、平成20年度が15%、平成21年度は10%弱、平成22年度に12%弱、平成23年度は9%に下降した。退学率は、平成20年度が5%、平成21年度が5%弱、平成23年度が12%弱、平成23年度は15.15%である(資料6-1-①-6)。

修了時において、標準修業年限内の修了率は平成20年度は78%弱、平成21年度は57%強、平成22年度は45%弱、平成23年度は80%と推移しており、平成22年度にやや落ち込んだが、平成23年度には飛躍的に向上している。秋季修了を合わせると、平成20年度は93.33%、平成21年度は89%弱、平成22年度は71.43%、平成23年度は54.55%と推移しており、修了年限内での修了率が高い場合、秋季修了のケースでは修了率が低下する傾向が見られる(資料6-1-①-7)。

次に資格取得については、人文社会科学研究科で取得可能な資格として教員免許状と学芸員資格がある。教員免許の取得者は平成20年に1名おり、取得率は100%である(資料6-1-①-8)。

また、人文社会科学研究科では修了生全員が2年間の学習成果を修士論文としてまとめ、提出を行っている。修士論文の評価においては、複数の教員による口頭試問を実施して、内容の確認と評価の公平性を担保するようになっている。

資料6-1-①-6：単位修得率、留年率、休学率、退学率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単位修得率	88.06	94.87	96.64	98.21
留年率	15.00	14.29	15.38	18.18
休学率	15.00	9.52	11.54	9.09
退学率	5.00	4.76	11.54	15.15

(出典：全学共通データ)

資料6-1-①-7：修了率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準修業年限内	77.78	57.14	45.45	80.00
標準修業年限内×1.5	93.33	88.89	71.43	54.55

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

資料6-1-①-8：資格取得率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
教員採用試験	100%	なし	なし	なし

(出典：全学共通データ)

【分析結果とその根拠理由】

《学士課程》

以上のように、人文学部の会計学のゼミ生の中から難関の資格取得者（公認会計士）が出てきたことや毎年の大学表彰者を輩出している点、全卒業生に卒業研究を課し、その研究内容と成績が社会に通用するように評価の公平性を担保する制度を維持している点、実習の成果も報告書としてきちんとまとめられている点からは、教育の成果が着実に向上していると認められる。一方、卒業率は安定的に推移しているものの、留年・退学・休学については、改善の余地がみられる。なかでも休学に関しては、留学生を休学者としてカウントするため、留学を勧めている人文学部にあつては、留学生の増加が休学率を押し上げる結果となっている。これらについては、教授会において検討しているのに加え、学務委員会から学生の精神的な健康管理を含めた指導を徹底するように再三にわたって呼びかけるなど、学部全体として、教員・学生双方への包括的な取組を実施しており、教育・指導効果は上がっていると判断する。

《大学院課程》

人文社会科学研究科においては、以上のように、少人数の授業やゼミナール・実習などを通じて、単位修得率は向上しており、修了時に提出する修士論文の審査においても複数の教員による口頭試問によって、評価の公平性を担保する制度を確立している。一方、標準修業年限内の修了率は、近年飛躍的に向上したが、まだバラツキがあり、修了率の向上に取組を強化する必要がある。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

平成24年3月卒業時に学生に対して実施したアンケートによると、教育内容については、学生の87.1%が満足もしくはどちらかといえば満足している、学習や研究に関わる施設、課外活動に関わる施設、整備、備品については68.8%が満足もしくはどちらかといえば満足していると回答している。また、当初の学習目標を達成できた、もしくはどちらかといえば達成できたと回答した学生が73.4%に達している。更に、学生生活によって自分が良い方向に変わったという設問に対し、良い方向に変わったと断定する学生は64%、少しは良い方向に変わったという学生を合わせると90%に到達する（別添資料「平成23年度弘前大学人文学部卒業生に対するアンケート調査報告書」）。

アンケートの結果、人文学部において提供された学習システムによって自身が良い方向に変化したと回答した学生は、平成18年度と比較して、大幅に上昇しており、人文学部の教育目標に対応した学生の評価は高いといえる。

《大学院課程》

平成24年3月修了生に対して、修了時に実施したアンケートによると、教育内容については、院生の100%が満足しており、大学院での勉学・研究については85.7%が満足もしくはどちらかといえば満足している。カリキュラムについては85.8%が満足もしくはどちらかといえば満足、教員の指導・教え方については85.7%が満足している。また、研究科での学習目標を達成できたもしくはどちらかといえば達成できたと回答した院生が85.7%であった(別添資料「平成23年度人文社会科学研究科大学院学生に対するアンケート調査報告書」)。

アンケートの結果、人文社会科学研究科における院生の学習成果の到達度は高いと言える。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生と修了生へのアンケートの結果、卒業時において自身が良い方向に変化したと考える卒業生が約9割に上り、修了生も大学院での勉学・研究に85%以上が満足していることから、学部・大学院双方において教育目標に対応した評価は高いといえる。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》

学部卒業生の進路状況は、大学院の進学率は、平成20年度から平成22年度にかけて4.8%から5.5%に上昇し、平成23年度も5%台を維持している。就職率は就職希望者の就職率を見た場合、平成20年度から平成22年度にかけて90%台を維持し、平成23年度はやや落ちたが東日本大震災による国内経済の悪化によるものと考えられ、全国的な低迷状況の動向の中で91%に達したのは、学習効果が上がっているためであろう(資料6-2-①-1)。

資料6-2-①-1： 進学率，就職率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
進学率	4.89	3.47	5.52	5.03
就職率	86.49	77.92	78.57	74.84
就職希望者の就職率	96.78	91.82	93.44	91.19

(出典：全学共通データ)

進学先をみた場合、本学大学院が5名、他大学大学院として北海道大学・東北大学・筑波大学・一橋大学・

奈良女子大学・神戸大学などの国立大学のほか私立大学もあり、ソウル市立大学校への進学など外国の大学院への進学がみられ、多様な進学状況を見せている。

就職先では、公務員として弘前市職員や青森県職員が各7名、青森県警察4名など18%弱の学生が公務員に合格しており、ほかに県内外の金融機関へ13.4%の学生が就職している。そのほか、小売り・卸売り・販売業が9.7%、サービス業が7.7%、医療・福祉関係が4.9%、教育・学習支援が4%、情報通信が4%となっており、職種は多様であるが学部の教育内容を踏まえた進路の選択がなされていると考えられる。このように学部全体の就職状況としては、近年の学生の公務員志向を反映しているものの、進学・就職共に人文学部における学習成果は上がっているものとする（資料6-2-①-2）。

資料6-2-①-2：主な進学先・就職先（平成23年度）

○主な就職先/人数
弘前市職員/7, 青森県職員/7, (株)青森銀行/5, 青森県警察/4, 郵便局(株)/4, (株)横浜ファーマシー/3, 東奥信用金庫/3, 東日本旅客鉄道(株)/3, 北海道労働金庫/3
○主な進学先/人数
弘前大学大学院/5, 筑波大学大学院/2, 関西学院大学大学院/2, 北海道教育大学大学院/1, 北海道大学会計専門職大学院/1, 東北大学大学院/1, 一橋大学大学院/1, 神戸大学大学院/1, 奈良女子大学大学院/1, ソウル市立大学校/1

(出典：就職支援センター作成資料)

《大学院課程》

修了生の進路状況は、博士課程への進学率は、平成20年度に11.1%であったが、それ以降の進学者はいない。就職率は就職希望者の率をみた場合、平成20年度から平成23年度にかけては、毎年100%を達成しており、学習効果は上がっているとみてよい（資料6-2-①-3）。

資料6-2-①-3：進学率、就職率の状況（修士課程・博士前期課程）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
進学率	11.11	0.00	0.00	0.00
就職率	55.56	33.33	50.00	40.00
就職希望者の就職率	100.00	100.00	100.00	100.00

(出典：全学共通データ)

【分析結果とその根拠理由】

人文学部で実施したアンケートでは、卒業生の90%弱が学部の教育内容に満足しており、就職支援に関しても67%弱の学生が満足している。また、74%弱の学生が当初の学習目標を達成できたとしており、また90%弱の学生が学生生活によって自分がよい方向に変わったと回答していることからみれば、人文学部に入学して良好な環境で学習し、就職も希望に近いところまでできたという学生像が浮かび上がってくる。大学院生にあっても、教育内容には全員満足しており、学習目標もおおむね達成できたという結果が出ていることから、修了生においても満足度は高いと分析できる。

卒業生の進学先も本学大学院だけでなく他の国立大学や外国の大学院への進学が認められ、学生の選択の幅

は拡大していると言える。就職先にあつては、近年の大学生の公務員志向を反映して、18%弱の学生が県庁や市役所などに合格しており、企業においても14%弱の学生が金融機関に、そのほか北日本における有力企業に入社していることから、不況下にあつても90%を超える就職率の維持と合わせて、質量ともに就職状況の内実には向上していると言つても過言ではない。

大学院では、残念ながら博士課程への進学者が平成20年度以降あらわれていないが、就職希望者の就職率においては100%を維持しており、目標の達成度が86%弱の点とあわせて院生の満足度は比較的高いといつてよい。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がつていると判断する。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がつているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》

本学では、平成17年度以降、隔年で弘前大学卒業生に対するアンケート調査及び企業等に対するアンケート調査を実施している。

平成23年度に実施した調査結果について、人文学部に在学中、当初の学習目標が達成できたとする者は32.4%、どちらかといえば達成できたという者が41.3%で、合わせると73.4%に達する。達成できなかった、あるいはどちらかといえば達成できなかったが合わせて7.7%であり、本学卒業生においては8割弱の学生が学習成果が上がつていると評価している。メンタルの面でも人文学部に在学中、学生生活で自分がよい方向に変わったと自覚している者は90%に達しており、人文学部に在籍したことに満足感を抱いていることが窺われる（別添資料「授業改善のための「学生による授業評価に関するアンケート調査」報告書」、「平成23年度弘前大学人文学部卒業生に対するアンケート調査報告書」）。

また、本学卒業生を採用している企業等について、平成23年度に実施した調査結果によると、コミュニケーション能力が優れている、ないしどちらかと言えば優れているが37.5%、普通が44.6%、責任感・粘り強さ・誠実性が優れている、ないしどちらかと言えば優れているが53.5%、外国語の能力は普通70.3%、パソコン操作等の能力が普通55.4%、の割合となっている。コミュニケーション能力やパソコン操作などの能力や外国語能力においては、企業等において評価はそれほど高くないものの、本学卒業生は責任感・粘り強さ・誠実性の面において、企業などにおいて高く評価されている（別添資料「企業に対するアンケート集計結果」）。

《大学院課程》

修了生のアンケートによると、人文社会科学研究科での学習目標を達成できたというのが14.3%、どちらかといえば達成できたが71.4%であり、達成できなかったは0%であった。大学院での教育内容には100%が満足しており、研究科のカリキュラムに満足しているのが42.9%、どちらかといえば満足が42.9%、満足していないが0%と研究科の教育とシステムにはおおむね満足していることが窺われる。

就職先や進学先等の関係者からは、修了生に対する高い評価がなされており、博士課程や就職先において、人文社会科学研究科における教育・研究の成果がいかんなく発揮されており、事業の推進や研究の発展に大いに寄与しているとの意見が寄せられている（別添資料「平成23年度人文社会科学研究科大学院学生に対す

るアンケート 調査報告書」, 資料6-2-②-1)。

資料6-2-②-1：就職先や進学先等の関係者への意見聴取の結果

弘前大学大学院人文社会科学研究科修士に関する意見聴取①

実施日：平成24年4月17日（火）／実施方法：電話による聞き取り調査

相手先：青森県環境生活部県民生活文化課 総括主幹青森県史グループリーダー

評価：

1. 近世資料の扱いについて、他の職員より慎重かつ有能である。
2. 歴史資料全般に関する読解と解釈に優れており、他大学の修士課程を修了した他の職員と比較しても抜きん出ている。
3. 依頼された仕事を期限内に着実にこなし、安心して仕事を任せられる。

弘前大学大学院人文社会科学研究科修士に関する意見聴取②

実施日：平成24年4月18日（水）／実施方法：口頭及びメールでの聞き取り調査

相手先：弘前大学特別研究員 指導教員及び副指導教員

評価：

1. 膨大な歴史資料を読みこなす力量とそれに基づいた分析力が、他の院生に比較して卓抜しており、人文社会科学研究科在学中に蓄積した実力が発揮されている。
2. 文献史学だけでなく、人文社会科学研究科在学中から災害史を専門として、理系分野にも研究の視野を拡大する素地を有していたことから、地域社会研究科在学中には理系研究者とのコラボによる研究成果をあげている。
3. 以上のような優れた研究を認められて、現在、弘前大学では最初の文系の特別研究員に就任し、東日本大震災の災害調査にも大学の震災調査会に所属して調査研究にあたっている。

(出典：人文学部調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生へのアンケートの結果、在学中に当初の学習目標が達成されたという者は7割を超え、自身が良い方向に変化したと考える者が約9割に上り、個別の能力として人文学部の教育目標に対応した点の評価が高い。また人文社会科学研究科修士の就職先や進学先等の関係者からも、彼らが事業や研究に大いに貢献していると意見が寄せられていることから、人文社会科学研究科の教育内容と教育システムによる成果が社会に資するものであったことを証しているとみてよい。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

《学士課程》

1. 人文学部の学生で難関の資格取得者（公認会計士）が出てきており、毎年の大学表彰者を輩出している。
2. 全卒業生に卒業研究を課し、その研究内容と成績が社会に通用するように評価の公平性を担保する制度を維持している。

3. 卒業生の90%弱が学部の教育内容に満足しており、就職支援に関しても67%弱の学生が満足している。
4. 74%弱の学生が当初の学習目標を達成できたとしており、また90%弱の学生が学生生活によって自分がよい方向に変わったと評価している。
5. 進学先も本学大学院だけでなく他の有力国立大学や外国の大学院も出てきており、進学先が国際的になっている。
6. 就職希望者の就職率は毎年90%を超えており、公務員合格者が圧倒的に多く、多様な職種への就職が可能な教育内容になっている。

《大学院課程》

1. 少人数の授業やゼミ・実習などを通じて、単位修得率は向上しており、修了時に提出する修士論文の審査においても複数の教員による口頭試問によって、評価の公平性を担保する制度を確立している。
2. 教育内容には全員満足しており、学習目標もおおむね達成できたこと。修了生の満足度は高い。

【改善を要する点】

《学士課程》

1. 学部の卒業率は安定的に推移しているものの、留年・退学・休学については、さらなる対応の充実に努めている。
2. 留学者が休学扱いになるため、学部で学生に留学を勧めて留学者が増加すると休学率を押し上げることになり、全学的な対応が必要である。
3. 就職難の時代状況のなかで、人文学部は健闘しているが、未就職の卒業生に対するケアに今後努めていかなければならない。

《大学院課程》

1. 大学院の留年者については、今後対応していかなければならない。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

※該当なし

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

※該当なし

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

※該当なし

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

人文学部では、学生自身の主体的な学習の効果を高めることを目標として、平成 19 年度に行われた人文学部校舎の大規模な耐震改修工事に伴い、学生の自主学習スペースとして、共通学習スペースを 5 室整備しており、共通学習スペース A 室及び B 室（各 43 m²）を個人学習、共通学習スペース C 室、D 室及び E 室（各 43 m²）をグループ学習に利用できるよう、学習面での環境を整えている。さらに、経済学コース学生共同研究室など各コースの学生共同研究室 7 室、及び美術史実習室など各実習室 10 室と共同実習室 1 室を学部内に配備して、人文学部の全学生が自主的な学習ができるように学習環境を整備している。また、大学院学生が自由に利用できる院生研究室を 3 室（合計 119 m²）を整備しており、パソコン（一人 1 台）やプリンタを設置している（資料 7-1-④-1）。

資料 7-1-④-1： 自主的環境の整備状況 ※平成 25 年 6 月までの整備予定も含む。

室名	机・席数	設備	利用可能時間	利用状況
共通学習スペース A	長机 13 台・26 席	コンセント 24 口、無線 LAN、パーテーション、石油ファンヒーター 1 台	平日 7:00~21:00	多くの学生が利用している。 (人数は把握していない)
共通学習スペース B	長机 14 台・28	コンセント 24 口、無線 LAN、	平日 7:00~21:00	多くの学生が利用している。

	席	パーテーション, 石油ファンヒーター1台		(人数は把握していない)
共通学習スペースC	ミーティングテーブル 10台・19席	コンセント24口, 無線LAN, 間仕切り, ホワイトボード2台, 石油ファンヒーター1台	平日7:00~21:00	多くの学生が利用している。 (人数は把握していない)
共通学習スペースD	ミーティングテーブル 7台・14席	コンセント24口, 無線LAN, 間仕切り, ホワイトボード2台, 石油ファンヒーター1台	平日7:00~21:00	多くの学生が利用している。 (人数は把握していない)
共通学習スペースE	ミーティングテーブル 9台・14席	コンセント24口, 無線LAN, 間仕切り, ホワイトボード3台, 国語辞典10冊, 漢和辞典15冊, 石油ファンヒーター1台	平日7:00~21:00	多くの学生が利用している。 (人数は把握していない)
院生研究室A	机12台・12席	パソコン12台, プリンタ1台, 本棚	24時間利用可能	全大学院生が利用している。
院生研究室B	机13台・13席	パソコン11台, プリンタ1台, 本棚, 冷蔵庫1台	24時間利用可能	全大学院生が利用している。
院生研究室C	机6台・6席	パソコン6台, プリンタ1台, 本棚	24時間利用可能	全大学院生が利用している。
経済学コース学生共同研究室	長机4台・12席	プリンタ1台, ホワイトボード1台, コンセント12口	平日7:00~21:00	経済学コースの学生が利用している。
経営学コース学生共同研究室	長机5台・18席	プリンタ1台, ホワイトボード1台, コンセント18口	平日7:00~21:00	経営学コースの学生が利用している。
法学コース学生共同研究室	長机6台・7席	ホワイトボード1台, コンセント12口	平日7:00~21:00	法学コースの学生が利用している。
国際社会コース学生共同研究室	長机5台・18席	プリンタ1台, ホワイトボード1台, コンセント18口	平日7:00~21:00	国際社会コースの学生が利用している。
思想文化コース学生共同研究室	長机4台・12席	パソコン1台, プリンタ1台, 黒板1台, コンセント12口	平日7:00~21:00	思想文化コースの学生が利用している。
アジア文化コース学生共同研究室	長机6台・18席	プリンタ1台, ホワイトボード1台, 無線LAN, コンセント12口	平日7:00~21:00	アジア文化コースの学生が利用している。
欧米文化コース学生共同研究室	長机6台・14席	プリンタ1台, ホワイトボード1台, コンセント12口, 石油ファンヒーター1台	平日7:00~21:00	欧米文化コースの学生が利用している。
共用実習室	長机4台・12席, 机2台,	テレビ1台, VTR1台, DVDレコーダー1台, BDレコーダー1台, ホワイトボード1台, CD・MDデッキ1台, コンセント14口	平日7:00~21:00	希望者は予約をとった上で利用している
美術史実習室	長机7台・20席	パソコン1台, プリンタ2台, テレビ1台, ホワイトボード1台,	平日7:00~21:00	美術史実習の履修学生が利用している。

		コンセント 12 口		
文化財論実習室	長机 4 台・15 席	パソコン 1 台, プリンタ 1 台, コンセント 12 口	平日 7:00~21:00	文化財論実習の履修学生が利用している。
宗教学実習室	長机 1 台・12 席	パソコン 1 台, プリンタ 1 台, コンセント 12 口	平日 7:00~21:00	宗教学実習の履修学生が利用している。
日本語資料実習室	長机 4 台・17 席	パソコン 1 台, プリンタ 1 台, テレビ 1 台, VTR 1 台, コンセント 20 口	平日 7:00~21:00	日本語資料実習の履修学生が利用している。
民俗学実習室	長机 6 台, 6 席	パソコン 2 台, プリンタ 1 台, テレビ 1 台, VTR 1 台, コンセント 12 口	平日 7:00~21:00	民俗学実習の履修学生が利用している。
社会調査実習室 1	長机 8 台, 33 席	パソコン 6 台, プリンタ 2 台, テレビ 1 台, VTR 1 台, コンセント 32 口, 書棚, 関連図書	平日 7:00~21:00	社会調査実習の履修学生が利用している。
社会調査実習室 2	長机 2 台, 8 席	テレビ 1 台, VTR 1 台, ホワイトボード 1 台, コンセント 14 口	平日 7:00~21:00	社会調査実習の履修学生が利用している。
ビジネスシミュレーション実習室	長机 3 台, 7 席	テレビ 1 台, DVD レコーダー 1 台, ホワイトボード 1 台, コンセント 10 口	平日 7:00~21:00	ビジネスシミュレーション実習の履修学生が利用している。
考古学実習室 1	長机 8 台・16 席	パソコン 2 台, プリンタ 1 台, ホワイトボード 2 台, コンセント 32 口	平日 7:00~21:00	考古学実習の履修学生が利用している。
考古学実習室 2		コンセント 4 口	平日 7:00~21:00	考古学実習の履修学生が利用している。

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

さらに、学生からのニーズに対応して、共通学習スペースには冬季の暖房通気時間以外でも利用できるよう石油ファンヒーターを設置している。また、毎年度人文社会科学研究科専攻分野代表者会議で教育経費を確保し、院生研究室で使用する消耗品等を購入している（資料 7-1-④-2）。

資料 7-1-④-2 学生のニーズ及び対応状況

学生ニーズの具体的事例	対応状況
冬季の暖房通気時間帯以外は、部屋が寒くて利用できない。	冬季のみタイマーで自動消火できる石油ファンヒーターを設置し、学生からの申し出により給油を行っている。
院生研究室で使用するプリンタのトナーやリサイクルペーパー等の消耗品も用意してほしい。	専攻分野代表者会議で教育経費を確保し、院生研究室で使用する消耗品等を購入している。

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部においては自主学習スペースとして、共通学習と個人学習ができるブースを備え、さらにグループ学習が可能になるようなスペースも学部内に確保しており、研究科においても院生研究室3室の確保と院生一人ずつ使用可能なパソコンの台数を備えている。本学は寒冷積雪地帯に位置することから冬季の寒気が激しく、暖房通気時間以外でも各スペースと研究室を利用できるよう、ヒーターを備えて暖房も確保して自主学習が可能ないように特段の配慮をしている。また、院生の要望に添って、研究室で使用する消耗品の支給なども実施している。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

人文学部では、新入生ガイダンス、コース所属ガイダンス、コース別ガイダンス、ゼミナール所属ガイダンスの4種類のガイダンスを実施している。新入生ガイダンスは、「学生便覧」や「履修案内」をもとに大学生活全般に関することや1年次前期を中心に、入学から卒業までの4年間の履修プログラムを説明する。コース所属ガイダンスは、1年生を対象として、2年次からコースに所属するための手続き、方法などについて説明し、コース所属ガイダンスは、2年生を対象として「履修案内」をもとに2年次から所属するコースの専門科目についての履修の仕方などについて説明する。ゼミナール所属ガイダンスは、2年生を対象として3年次からゼミナールに所属するための手続き、方法などについて説明している。各ガイダンスへは対象となる学生全員の出席を義務づけており、指導の徹底を図っている（資料7-2-①-1）。

資料7-2-①-1：ガイダンスの実施状況（学部）

ガイダンスの種類	対象学生	参加状況	実施内容
新入生ガイダンス	新入生	全員	「学生便覧」や「履修案内」をもとに大学生活全般に関することや1年次前期を中心に入学から卒業までの4年間の履修プログラムを説明。（4月上旬に実施）
コース所属ガイダンス	1年生	全員	2年次からコースに所属するための手続き、方法などについて説明。（9月下旬に実施）
コース別ガイダンス	2年生	全員	「履修案内」をもとに2年次から所属するコースの専門科目についての履修の仕方などについて説明。（4月の授業開始前にコースごとに実施）
ゼミナール所属ガイダンス	2年生	全員	3年次からゼミナールに所属するための手続き、方法などについて説明。（10月下旬又は11月上旬に実施）

（出典：人文学部履修案内）

研究科においては、新入生を対象として、新入生ガイダンスを実施している。実施内容は、授業の履修方法や各種事務手続きなどについて説明しており、全員の出席を義務づけている（資料7-2-①-2）。

資料7-2-①-2：ガイダンスの実施状況（研究科）

ガイダンスの種類	対象学生	参加者数	実施内容
新入生ガイダンス	新入生	12名	授業の履修方法や各種事務手続きなどについて説明。

（出典：人文学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、4種のガイダンスを入学時から2年次の専門課程に入るゼミ所属の時期に至るまで、各時期にきめ細かく実施している。学生の出席率も高く、やむを得ず欠席した学生に対しては、コース代表等の関係教員が学生を個別に呼んでガイダンスを実施していることから、ガイダンスの効果は上がっていると思われる。これとは別に、3年次を対象として各コースでも個別にガイダンスを行っているケースもある。研究科においては、新入生ガイダンスを行い、指導の徹底化を図っている。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

人文学部では、学習支援の一環として、オフィスアワー・クラス担任制・電子メールによる相談を実施している。オフィスアワーは、教員全員が担当し、大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに、全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し、開設日時を掲載して学生に周知し、学生が教員の研究室へ来室しやすいように配慮している。クラス担任制は、1年次は基礎ゼミ担当教員が、2年次は各コース主任担任、3年次・4年次はゼミ担当教員があたり、学生が教員のところへ相談に来やすいように配慮している。電子メールによる相談は、概ね全教員が実施しており、大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに、全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し、メールアドレスを掲載し周知している（資料7-2-②-1）。

資料7-2-②-1：学習支援の実施状況

学習支援の取組	実施状況	備 考
オフィスアワー	全教員が実施	大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに、全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し、開設日時を掲載し周知している。
クラス担任制	1年次 基礎ゼミ担当教員 2年次 各コース主任担任 3年次 ゼミ担当教員 4年次 ゼミ担当教員	クラスアワー、ゼミの前後などに随時実施している。
電子メールによる相談	概ね全教員が実施	大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに、全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し、メールアドレスを掲載し周知している。

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

特別な支援を行うことが必要な学生に対しては、留学生と社会人に実施している。留学生は、平成24年度は学部が13名、研究科では10名在学しており、必要があれば個別に担任教員・指導教員が履修などの説明を行っている。社会人学生は、平成24年度は学部が8名、研究科では6名在学している。研究科においては、希望する社会人学生に対し、夜間(16:00～19:30 及び 19:30～21:00)及び土曜日に履修できるように昼夜開講制を実施している。また、社会人学生の修学を容易にするとともに、経済的負担等の軽減を図ることを目的とし、長期履修制度を実施している。なお、障害のある学生に対しては特に支援を行っていないが、学部の玄関脇に特別の駐車スペースを設けて、

当該学生の自動車による校舎への入構に特別の配慮をしている（資料7-2-②-2）。

資料7-2-②-2 留学生，社会人学生及び障害のある学生等への学習支援の実施状況

	人数（平成24.5.1現在）	実施状況 ※当該学生に限らず，過去の実績があれば記載
留学生	13（学部），10（研究科）	必要があれば個別に担任教員・指導教員が履修などの説明を行う。
社会人学生	8（学部），6（研究科）	研究科については，希望する社会人学生に対し，夜間（16:00～19:30及び19:30～21:00）及び土曜日に履修できるように昼夜開講制を実施している。 また，社会人学生の修学を容易にするとともに，経済的負担等の軽減を図ることを目的とし，長期履修制度を実施している。
障害のある学生	※特に把握していない。	

（出典：人文社会科学研究科学生募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

人文学部では，学習支援として，教員全員が担当するオフィスアワー・クラス担任制・電子メールによる相談を実施している。入学時から，基礎ゼミ担当教員，クラス担任，ゼミ担当教員が学習支援に関する学生のニーズを的確に把握する体制を整えており，加えて学習相談，助言，支援を適切に行うシステムを稼働させている。電子メールによる相談は，全教員が実施しており，大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに，メールアドレスを掲載し学生に周知している。

留学生と社会人に対して特別な支援を行っており，学部の留学生には必要があれば個別に担任教員・指導教員が履修などの説明を行っている。希望する研究科の社会人学生には，夜間学習や土曜日に履修できるように昼夜開講制を実施している。社会人学生の修学を容易にするとともに，経済的負担等の軽減を図ることを目的とし，長期履修制度を実施している。

なお，障害のある学生に対しては特に支援を行っていないが，学部玄関脇に特別の駐車スペースを設けて自動車による校舎への入構に特別の配慮をしている。

以上のことから，学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われ，また，特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には，そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

※該当なし

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

※該当なし

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

人文学部では、学生の生活支援に関しては、生活、健康、進路・就職、各種ハラスメントの4分野にわたる支援の取組を行っている。生活の面では、主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などに対応している。健康の面では、同様に主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などに対応している。進路・就職の面では、主担任による対応のほか、人文学部就職対策専門委員会を設置して対処している。各種ハラスメントにおいては、ハラスメント相談員2名、学生総合相談室相談員2名を配置してメンタル面でも学生からの相談に応じ、助言する体制を整備・実施している（資料7-2-⑤-1）。

資料 7-2-⑤-1：生活支援の実施状況

生活支援の取組	実施状況
生活	主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などに対応する。
健康	主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などに対応する。
進路・就職	主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などに対応する。就職対策専門委員会を設置している。
各種ハラスメント	ハラスメント相談員2名、学生総合相談室相談員2名を配置している。

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

人文学部では、学生の生活支援に関しては、生活、健康、進路・就職、各種ハラスメントの4分野にわたる支援の取組を行っており、生活と健康の面では、主担任（ゼミ担当教員等）がオフィスアワー時などで対応している。進路・就職の面では、人文学部就職対策専門委員会を設置して対処し、各種ハラスメントにおいては、ハラスメント相談員と学生総合相談室相談員を配置してメンタル面でも学生からの相談に応じ、助言する体制を整備・実施している。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

※該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 学部においては自主学習スペースとして、共通学習と個人学習ができるブースを備え、グループ学習が可能なスペースも学部内に確保している。
2. 学部内にコース共同研究室と実習室を設置して、人文学部の学生全員が各室において主体的な学習が可能なように整備している。
3. 研究科においても院生研究室を確保し、院生一人ずつ使用可能なパソコンの台数を備えている。
4. 本学は冬季の寒気が厳しく、暖房通気時間以外でも自主学習ができるように、各室にヒーターを備えて暖房を確保している。
5. 年度当初に予算を確保して、学生・院生のニーズに添った消耗品の購入をしている。
6. 学習支援として、教員全員が担当するオフィスアワー・クラス担任制・電子メールによる相談を実施し、入学時から、基礎ゼミ担当教員、学習支援に関する学生のニーズを的確に把握する体制を整えている。
7. 研究科の希望する社会人学生には、夜間学習や土曜日に履修できるように昼夜開講制を実施している。
8. 長期履修制度を実施して、社会人学生の修学を容易にするとともに、経済的負担等の軽減を図っている。
9. 学部玄関脇に特別の駐車スペースを設けて、障害のある学生に自動車による校舎への入構に特別の配慮をしている。
10. 生活、健康、進路・就職、各種ハラスメントの4分野で学生の生活支援の取り組みを行っており、特に各種ハラスメントにおいては、ハラスメント相談員と学生総合相談室相談員を配置してメンタル面でも学生からの相談に応じ、助言する体制を整備・実施している。

【改善を要する点】

1. 障害のある学生に対して、障害の種類に応じたきめ細かい対応を考え、メンタル面でも今後充実させる予定である。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教員の諸活動のデータを一元的に収集・蓄積する「大学情報データベースシステム」を構築している。本システムは、評価室による管理の下、各教員が随時、個々の教育研究活動等の情報を入力し、本学の教員業績評価に活用されているほか、教育者総覧および研究者総覧として大学ウェブサイトに掲載し研究者情報を公表している。

学士課程のシラバスは、「サイボウズ・デジエ」を活用し、教員の入力等について全学で一元管理されており、大学ウェブサイトに掲載し公表している（資料 8-1-①-1）。

資料 8-1-①-1：全学的な教育活動データの収集・蓄積状況

大学情報データベースシステム [学内限定] <http://www.hirosaki-u.ac.jp/kikaku/hyoka/dbnew.html>

教育者総覧 <http://www.hirosaki-u.ac.jp/edusoran/index.html>

研究者総覧 <http://hue2.jm.hirosaki-u.ac.jp/index-j.jsp>

シラバス <http://www.hirosaki-u.ac.jp/172-2/index.html#syllabus>

(出典：弘前大学ウェブサイト)

学生の履修、成績等のデータは、全学の学務情報システムにおいて収集・蓄積しており、学務部教務課が管理している。

人文学部独自には、教育活動のデータ・資料の収集・蓄積を行いつつ、学習成果の検証・評価に取り組んでいる。これら自己点検・評価の結果については、自己点検・評価委員会（平成 22 年度まで）及び研究推進・評価委員会（平成 23 年度から）が中心となって、質の向上や改善に結びつけるための方策立案に取り組み、改善が図られた事例がある。

具体的には、平成 21 年度から、学部卒業生及び大学院修了生へのアンケートを継続的に実施し、学習成果の検証・評価に組織的に取り組んでおり、これは今年度も継続して行われている。アンケートの集計結果からは、学部課程、大学院課程ともに、堅実に学習成果があがっていることが裏付けられている。具体的には、平成 23 年度学部卒業生、大学院修了生に対して行った調査によると、教育内容（学部卒業生）、学修目標達成度（大学院卒業生）に対して、87.1%、85.7%の学生が、満足、どちらかと言えば満足、達成できた、どちらかと言えば達成できた、と答えていることから、8割以上の学生が人文学部と人文社会科学研究科の教育内容とその達成度に肯定的な評価を与えている。

これらのアンケートに基づいて平成 21 年度の学部卒業生へのアンケート調査において共通学習スペースの関連図書整備と大学院生研究室の環境整備（コンピュータの設置等）の必要性が指摘され、実現した。平成 22 年度の大学院生へのアンケートでは、院生の文献複写に対する助成制度が実現した（資料 8-1-①-2、資料 8-1-①-3）。

資料 8-1-①-2：教育活動の状況・学習成果に関するデータ・資料の収集状況

実施年度	データ・資料名	データ収集・蓄積の担当	資取・データの収集・蓄積の状況、又はこれら資料・データを活用して作成の報告書等
21 年度	学部卒業生アンケート 大学院生へのアンケート	自己点検評価委員会	学部卒業生アンケート集計結果 大学院生へのアンケート集計結果
22 年度	学部卒業生アンケート 大学院生へのアンケート	自己点検評価委員会	学部卒業生アンケート集計結果 大学院生へのアンケート集計結果
23 年度	学部卒業生アンケート 大学院生へのアンケート	研究推進・評価委員会	学部卒業生アンケート集計結果 大学院生へのアンケート集計結果
24 年度	学部卒業生アンケート 大学院生へのアンケート	研究推進・評価委員会	学部卒業生アンケート集計結果 大学院生へのアンケート集計結果

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

資料 8-1-①-3：自己点検・評価及び検証の取組

実施年度	自己点検・評価及び検証の取組	実施組織	改善事例
22 年度	弘前大学人文学部 FD 活動報告	自己点検評価委員会	人文学部独自の FD 公開授業及び検討会並びに大学院 FD 公開研究会を通じ、他の教員の授業を参観して良いと思われる取組(毎回授業の冒頭でその授業の到達目標をレジユメを使って説明する等)を取り入れる教員が増え、授業改善へと繋がった。
23 年度	外部評価のための弘前大学大学院人文社会科学研究科自己点検報告書／弘前大学大学院人文社会科学研究科外部評価報告書	研究推進・評価委員会／学部大学院構想改革委員会	大学情報データベースシステムのデータを利用し、人文社会科学研究科の現状を確認して課題を洗い出し作成した自己点検報告書を提示して外部評価を受けた。その内容を取りまとめ、大学院改革の方向性を確認した上で、カリキュラム改革を検討し、実施することが決定した。

(出典：人文学部総務グループ作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

このように、大学が主体となって教育の取組状況を全体的に把握し、その結果を基に学部が主体となって学習成果の結果を検証・評価を組織的に行っている。その結果、1) 学部共通スペースの関連図書整備、2) 大学院生研究室へのコンピュータの整備、3) 大学院生の文献複写への助成制度、の具体的な改善が実現した。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

弘前大学では、教養教育を含む全学的な規模で、学生の学習意欲向上に資するため、また、学生の観点に立った授業改善を行うことを目的に、平成10年度後期末から、学生による授業評価アンケート調査（以下、アンケート調査）を実施している。その結果は、「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」に学部別にまとめられ、各教員に配布されている。平成10年度後期末から平成24年度まで、途中、アンケート調査の質問項目や内容についての全面的な見直し作業を行った平成13年度を除いて、前期後期末に調査を継続している。平成14年度からは、マークシート方式による新たな方式を導入し、継続的な比較を可能にした。

アンケート調査の設問は、7項目（準備・理解・説明・構成・有益・満足・時間）・5段階評価（強く思う・そう思う・どちらとも言えない・そう思わない・全くそう思わない）選択式回答方式で実施している。また、学生側の個別の要望や意見も聴取するため、自由記述の欄も設けるよう工夫をしている。アンケート結果は、毎年各学期ごとに、教員全員に配布し現状のフィードバックを実施している。そのことによって各教員の授業の質の改善・向上を促している。教員側では、評価結果に基づいて、パワーポイントを利用したり、DVDのような映像を使った講義を行ったりするなど、学生の理解を深められるよう継続的に改善を行っている例がある。また、教材として、フェアトレード商品の実物を学生に見せるなど、授業教材についての工夫も行われている。また、講義開始時に講義テーマの事前理解についてアンケートを個別に行う、受講者のレベルを把握しながら講義を行うなど、教授技術の改善も行われている（資料8-1-②-1）。また、平成19年度から、各教員に「教育者総覧」への記入を求め、教員の意識向上を図っている。

人文学部の取組としては、平成21年度から学部卒業生、及び大学院修了生へのアンケートを継続的に実施し、学習成果の検証・評価に組織的に取り組んでおり、これは今年度も継続して行われている。アンケートの集計結果からは、学部課程、大学院課程ともに、堅実に学習成果があがっていることが裏付けられている（資料8-1-②-2）。

資料8-1-②-1：全学的な学生の意見聴取の取組

平成23年度前期「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」集計結果について
<http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/hyoka23-1/index.html>
 平成23年度後期「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」集計結果について
<http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/hyoka23-2/index.html>
 第6回学生生活実態調査報告書 <http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/jittachousa.pdf>

(出典：弘前大学ウェブサイト)

資料8-1-②-2：学生の意見聴取の取組

実施年度	意見聴取の内容	実施体制	改善・向上に結びつけた事例
21年度	学部卒業生アンケート 大学院生へのアンケート	自己点検評価委員会	・ 共通学習スペースへの図書整備 ・ 大学院生研究室の環境整備
22年度	学部卒業生アンケート 大学院生へのアンケート	自己点検評価委員会	・ 大学院学生が他機関から文献を取り寄せる場合の費用補助制度の導入
23年度	学部卒業生アンケート 大学院生へのアンケート	研究推進・評価委員会	特になし

(出典：人文学部作成資料)

教職員からの意見聴取としては、学務委員会において、教育活動について意見を聴き、教育改善に結びついた事例がある。具体的には、平成 22 年度、学務委員会において、「基礎ゼミナール」に関する教員の意見調査を行った結果「基礎ゼミナール」の教育上・制度上の検討課題が浮き彫りになり、基礎ゼミナール担当説明会等において課題について確認や修正が提案されている。検討の結果、クラス割りにおける男女比の偏りを修正する配慮がなされている（資料 8-1-②-3）。

資料 8-1-②-3：教職員の意見聴取の取組

実施年度	意見聴取の内容	実施体制	改善・向上に結びつけた事例
22 年度	基礎ゼミナールに関する意見徴収	学部教授会 (学務委員会)	・クラス割りにおける男女比の偏りを修正する配慮がなされている

(出典：人文学部作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

観点 8-1-①でも分析したように、学生アンケート調査の結果をみても、各講義に関する学生の満足度は向上している。これは、各教員がアンケート調査の結果をふまえ、改善を個々に行っている証左となる。

個々の教員は、評価結果であるアンケート調査報告書に基づいて、それぞれの授業の質の向上を図っていることから、授業内容、教材、教授技術等の改善が継続的に行われている。

教員からの意見聴取については教授会における定期的な意見集約の他、学務委員会による「基礎ゼミナール」アンケート調査も行われ、その結果改善に結びついた事例がある。

以上のことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では、2年ごとに、卒業生に対するアンケート調査として、在学時の教育内容の満足度、学生生活の評価、身につけた知識内容、大学の支援内容等について、また、卒業生を採用している企業等に対しては、採用にあたっての重視項目、卒業生の印象、本学の教育に対する期待するもの等について調査し、意見を聴いている（資料 8-1-③-1）。

資料 8-1-③-1：全学的な学外関係者の意見聴取の取組

弘前大学卒業生に対するアンケート調査結果及び企業等に対するアンケート集計結果の検証について

<http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/enquete/kensyo.html>

(出典：弘前大学ウェブサイト)

大学院人文社会科学研究科では、教育の質の改善・向上について学外関係者による評価を行うため、平成23年10月に自己評価に基づく外部評価を実施した。外部評価委員は、次の5名である（肩書きは当時のもの）。

蝦名武氏（委員長、東北エネルギー・経済総合研究所所長）、座小田豊氏（東北大学大学院文学研究科教授）、建部礼仁氏（青森銀行執行役員弘前地区統括）、蒔苗貴嗣氏（弘前市企画部部長）、山上佳男氏（放送大学青森学習センター・元弘前高等学校長）。

10月4日・12日の2回にわたる外部評価ヒアリングは「弘前大学大学院人文社会科学研究科外部評価報告書」（平成23年）にまとめられている（資料8-1-③-2、別添資料「弘前大学大学院人文社会科学研究科外部評価報告書」）。

大学院人文社会科学研究科では、この外部評価をもとに、平成25年度から大学院課程カリキュラムの大幅な見直しを行う予定である。具体的には、博士課程への進学及び専門研究機関へ就職する学生を育成する総合文化社会研究コース、地域の問題に関心があり、地域で活躍できる人材を育成する地域人材育成コース、国際企業や国際貢献等で活躍できるグローバルな人材を育成する国際人材育成コースという新しいコースを設置し、それに伴うカリキュラムの改正を予定している。従来行ってきた研究人材養成と高度職業人養成の両機能を可視化し、目的志向的に体系立てられたカリキュラム編成の実現を目指している。

資料8-1-③-2：学外関係者の意見聴取の取組

実施年度	取組	実施体制	改善・向上に結びつけた事例
23年度	平成23年度 外部評価	研究推進・評価委員会／学部大学院構想改革委員会	人文社会科学研究科の現状を確認して課題を洗い出し、自己点検報告書を作成。それをもとに外部評価を受けた。その内容を外部評価報告書として取りまとめ、大学院改革の方向性を確認した上で、カリキュラム改革を検討し、実施することが決定した。

（出典：人文学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

全学のFD活動については、教育・学生委員会や21世紀教育センターがFD講演会やFDワークショップを開催しており、これに本学部教員は最も多く参加している。

人文学部独自の取組として、学生評価アンケート調査の結果に基づき、平成19年度以降、人文学部ファカルティ・ディベロップメント・プロジェクト（授業参観と検討会）が毎年実施されている。その内容は、まず教員による授業参観を行い、その後、授業内容・方法に対して意見交換する検討会を開催するというものである。これについては、全教員に対して、実施の旨、周知を行っている。この取組の具体的な内容は「弘前大学人文学部FD活動報告」（2011年3月）としてまとめられ、構成員に配布されている（別添資料「弘前大学人文学部

FD 活動報告))。また、その回数及び参加者数は全学で常に最も多い。これらの取組の結果、以下のような教育の質向上・授業改善に結びついている(資料 8-2-①-1)。

人文社会科学研究科独自の取組としては、大学院 FD 公開発表会を開催している。これは、前期と後期に各 1 回ずつ開催され、選出された院生が各自の研究テーマについて中間発表を行う。参加者は院生の他、教員や学部生などで構成され、発表内容についての意見や質問を述べる。発表者はこれらの意見を参考にして研究を進め、最終的な目標である修士論文作成に大いに役立っている。

資料 8-2-①-1 FD の後、改善に結びつける取組等

- ・授業資料を作成する際に、完全な資料を提示するのではなく、授業を受けて学生自らが自分の言葉で記入する欄を設けた。
- ・授業の理解度を確認するために、練習問題を授業資料の中に組み込んだ。また、黒板を有効に活用するために、その時間の目標及びまとめを板書することにした。
- ・毎授業ごとに簡便なレジュメを準備、配布して、当該授業で理解するべきポイントとその具体例や論証過程等を、あらかじめまとめて受講生に提示し、授業中、その後の復習の役に立ててもらうように配慮することとした。

(出典：弘前大学人文学部FD活動報告 2011年3月)

【分析結果とその根拠理由】

このように、ファカルティ・ディベロップメントが適切な方法で実施され、具体的な授業改善・教育の質の向上に結び付いている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

人文学部では、「地域の専門家による講義」として、青森県内等の自治体関係者・企業人等専門家を招き、通常の人文学部教員担当の講義の中で特別講義を実施する制度を設けている。その講師を招聘する際、学部における講義の位置づけ・一連の講義計画の中で専門家として話してもらいたいことなど、事前に、教員と綿密な打ち合わせを行うようにしている。また、留学生に関して、学部学生がチューターとして、学業・一般生活の支援を行う制度が留学生センターによって実施されているが、これについても、人文学部は、留学生センターと緊密に連携しながらチューターの研修を行っている。また、チューターから、毎月、チューター活動報告書が留学生の指導教員に提出される際にも、チューター活動が円滑に継続されるように教員から指導を実施している。

教務担当事務職員については、東北地区の国立大学等が共同で開催している学生指導研修等へ参加させ、事務職員の資質向上を図っている(資料 8-2-②-1)。

資料 8-2-②-1：教育支援者(教務担当事務職員、技術職員)、教育補助者(TA 等)の研修の参加状況

実施年度	研修, 資質の向上を図るための取組	対象	参加者数 (人文学部教育支援者参加数)
20年度	第39回東北地区係長級研修(仙台市ほか)	係長級職員	42人(1人)
20年度	平成20年度弘前大学学生関係職員研修	学生指導担当職員	不明(1人)
21年度	平成21年度東北地区学生指導研修会(仙台市)	事務系職員	本学から6人(1人)
21年度	平成21年度弘前大学学生関係職員研修	学生指導業務に従事する職員	12人(1人)
21年度	第3回大学職員サミットとうきょう・しばうらカレッジ2009(東京都江東区)	教職員・学生	本学から3人(1人)
22年度	平成22年度東北地区国立大学法人等若手職員研修(山形市)	職員(経験年数3~5年程度)	38人(1人)
22年度	情報システム統一研修(平成22年度第3/四半期)	事務職員・技術職員	本学から14人(1人)
22年度	弘前大学主催平成22年度監督者研修(JST基本コース)	係長又は係長相当	25人(1人)
23年度	平成23年度青森県留学生交流推進協議会「留学生事務担当者研修会」	留学生事務担当者	15人(1人)
24年度	情報システム統一研修(平成24年度第2/四半期)	事務職員・技術職員	5人(1人)
24年度	平成24年度東北地区学生指導研修会(仙台市)	事務系職員	本学から6人(1人)

(出典: 人文学部総務グループ作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」を毎年継続的に実施し、その成果が、学生の満足度の向上という結果に結びついている。
2. 授業参観と検討会を継続的に実施し、教員が積極的に授業改善に取り組み、その取組が教育の質の向上・授業改善に具体的に結びついている。

【改善を要する点】

1. FDに関して、授業参観・検討会を継続的に実施し、学部計画にそれを盛り込むなどの工夫が見られる。ただし、これらのFD活動に全教員参加を促す取組等の、FDを制度として充実したものにする努力を継続中である。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

学部及び研究科の目的については、構成員に対してはメールにより周知しており、さらに部局ウェブサイトに掲載し、学内外に公表しているほか、刊行物では学部案内に掲載し、高等学校において開催している進学説明会等で配付し、高校生に周知している（資料 10-1-①-1）。

資料 10-1-①-1 周知の状況（平成 23 年度）

媒体	対象者	周知方法	周知の程度
学部ウェブサイト	構成員、学生、志願者等	メール（構成員）、ガイダンス（学生）、オープンキャンパス（志願者等）等で周知している。	H23.7～H24.3の 訪問数：114,003
研究科ウェブサイト	構成員、学生、志願者等	メール（構成員）、ガイダンス（学生）、入試説明会及び広告ポスター（志願者等）等で周知している。	H23.7～H24.3の 訪問数：5,135
学部履修案内	学部新入生	新入生ガイダンスにおいて、学部、学科の目的を記載した履修案内を配付し、周知している。	全新生
学部案内	志願者等	オープンキャンパス、各種進学説明会、出張講義、高校訪問などで配付している。	年間配付数 約 4,000 部
研究科講義案内	大学院生	ガイダンス時に新入生及び在學生に配付している。	全大学院生

（出典：人文学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科の目的が、メールや学部・研究科ウェブサイトといった電子媒体や、学部履修案内、学部案内、研究科講義案内といった刊行物の配布・郵送によって公表周知されている。

以上のことから、大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

学部・研究科の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、部局ウェブサイ

トに掲載し、学内外に広く公表している。

刊行物では、人文学部履修案内や人文社会科学研究科講義案内を、新入生及び在学生に対してガイダンス時に配付し、人文学部案内をオープンキャンパスや進学説明会などで志願者等に配付している。なお、学部案内は郵送での配付も含め、年間約4,000部配付している（資料10-1-②-1）。

資料10-1-②-1 周知の状況（平成23年度）

媒体	対象者	周知方法	周知の程度
学部ウェブサイト	構成員、学生、 志願者等	ガイダンス（学生）、オープンキャンパス（志願者等）等で周知している。	H23.7～H24.3の 訪問数：114,003
研究科ウェブサイト	構成員、学生、 志願者等	ガイダンス（学生）、入試説明会及び広告ポスター（志願者等）等で周知している。	H23.7～H24.3の 訪問数：5,135
学部履修案内	学部新入生	新入生ガイダンスにおいて、学部、学科の目的を記載した履修案内を配付し、周知している。	全新入生
学部案内	志願者等	オープンキャンパス、各種進学説明会、出張講義、高校訪問などで配付している。	年間配付数 約4,000部
研究科講義案内	大学院生	ガイダンス時に新入生及び在学生に配付している。	全大学院生

（出典：人文学部総務グループ作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が学部・研究科ウェブサイト、及び、各種刊行物の配布・郵送によって公表、周知されている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

※該当なし

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 学部・研究科の情報をウェブサイトにより公表している。
2. 学部・研究科の情報を各種刊行物の配布・郵送によって公表周知している。

【改善を要する点】

1. 研究科においては、修了生の研究成果や活動状況などに関して、より積極的な広報が求められる。